第2期鶴居村地域公共交通プラン (鶴居村地域公共交通計画)

令和 6 年 6 月 鶴 居 村

- 目 次 -

Ι	これ	までの成果の検証	1
Ι	- 1	現計画における事業内容の整理	1
I	- 2	事業の着手状況及び数値目標の達成状況	3
П	現況	交通実態調査	. 13
I	-1	地域現況調査	13
П	. – 2	鶴居村における公共交通の現状	20
I	. – 3	上位計画・関連計画における位置づけ	47
Ш	交通	ニーズ把握調査	. 53
I	[- 1	住民ニーズの把握	53
I	<u> </u>	事業者ヒアリング調査	57
I	I – 3	中高生保護者アンケート	58
	【参考】	高齢者保健福祉・介護保険に関するアンケート調査結果(一部抜粋)	64
IV	地域:	公共交通計画	. 73
IV	/ - 1	公共交通確保・維持に向けた課題	73
IV	<i>I</i> – 2	基本的な方針	75
I۱	<i>I</i> – 3	計画の区域	77
IV	<i>I</i> – 4	計画の目標	79
IV	<i>I</i> – 5	事業・実施主体	82
IV	<i>I</i> – 6	計画期間・事業スケジュール	86
Τ.	<i>I</i> – 7	達成状況の評価	87

I これまでの成果の検証

Ⅰ-1 現計画における事業内容の整理

これまで「鶴居村地域公共交通プラン(鶴居村地域公共交通網形成計画・令和2年5月)」(以降「現計画」とする)に基づき実施されてきた事業内容を下表の通り整理した。

図表 現計画における事業内容

方針	事業	概要	事業主体
	(1)鶴居線の運行強化	幌呂線の運行を鶴居線へと振り替え、鶴居発午前 10 時台、市立病院 11 時前半着便を新設、住民ニ ーズに応える運行強化を図る。	鶴居村 交通事業者
	(2)鶴居スクール線の学休日の運行	学休日のうち土曜日を運行することとし、部活や 補習授業などの通学の利便性を高めるとともに、 保護者の送迎の負担軽減を図る。	鶴居村 交通事業者
1 住民ニーズに 応じた路線バ ス網の再編	(3)幌呂線及び幌呂・夢の 杜線の再編・運行形態 の転換	「幌呂線」及び「幌呂・夢の杜線」は、幌呂地区と 夢の杜を結び、鶴居線に接続する路線として一体 的に再編、市町村運営有償運送への転換を図る。 さらに鶴居線の最終便に接続する便を新設し、幌 呂地区の高校生の部活後の帰宅の足としての機能 の確保を図る。	鶴居村 交通事業者
	(4)乗換拠点の整備	「幌呂線」及び「幌呂・夢の杜線」の再編・運行形態の転換に伴い、釧路方面への往来にあたっては鶴居線との乗換が伴う。快適に乗換えられるよう、実際の運行が開始された以降に利用者ニーズを把握し、必要性や求められる内容を整理して、乗換拠点の整備を検討する。	鶴居村
2 村内における	(1)福祉バスの充実	鶴居線との接続(行きは午前10時台の釧路行きの新設便に接続、帰りは市立病院前14:30発鶴居15:51に接続)を図ることにより、公共交通のみで村外への移動ができる環境を整備する。バスの愛称の変更・公募、予約期間や予約方法について、利用者視点に立った改善を検討する。	鶴居村
移動手段の充 実	(2)高齢者等個別移送サー ビス事業の改善	予約期間や予約方法について、利用者目線に立った運用の改善を図る。 利用者のニーズや利便性を考慮し、年齢要件や車の所有要件などの緩和を検討する。 10 名以上の受講者を募り村内で講習会を開催するなど、支援会員の拡大を図る。	鶴居村 社会福祉協議 会

方針	事業	概要	事業主体
	(1)パンフレットの作成・ ホームページの開設	路線バスだけではなく、福祉バスや高齢者等個別 移送サービス事業、タクシーなど村内の公共交通 に関する情報を網羅したパンフレットの作成やホ ームページの開設など、公共交通利用促進に向け た情報発信の強化を図る。	鶴居村(協 力:交通事業 者、社会福祉 協議会)
3 公共交通利用 促進に向けた 情報発信の強	(2)IT 技術活用による利便 性の向上	IT 技術を活用した乗換アプリやリアルタイムでの バス運行情報の提供などについて検討を進める。	鶴居村(協力:交通事業者)
化・利便性の 向上	(3)バス待合環境の向上	観光による路線バス利用拡大に向けて、外国人観 光客などの利用が増加している箇所において、待 合いスペースの整備を検討する。	鶴居村
	(4)バスの乗り方教室(出 前講座)の開催	バス路線網の再編、村内移動手段の改善・充実と合わせて、事業内容の周知やバスの乗車方法など、 老人クラブ等の住民団体と連携し、地域へ出向いてバスの乗り方教室を開催する。	鶴居村(協 力:交通事業 者)

I − 2 事業の着手状況及び数値目標の達成状況

(1)着手状況

現計画事業の着手状況は下表の通りである。

図表 現計画事業の着手状況

方針	事業	着手状況			
	(1)鶴居線の運行強化	令和3年10月から阿寒バス「幌呂線」の運行を「鶴居線」へと振り替え、鶴居発午前10時台、市立病院11時前半着便を新設、住民ニーズに応える運行強化を図った。			
	(2)鶴居スクール線の学 休日の運行	令和2年4月から学休日のうち土曜日を運行することとし、部活や補習授業などの通学の利便性を高めるとともに、保護者の送迎の負担軽減を図った。			
1 住民ニーズに 応じた路線バ ス網の再編	(3)幌呂線及び幌呂・夢 の杜線の再編・運行 形態の転換	新型コロナウイルス感染拡大の影響から当初の予定より遅れたが、令和3年10月から阿寒バス「幌呂線」及び「幌呂・夢の杜線」については、幌呂地区と夢の杜を結ぶ鶴居線に接続する路線として一体的に再編し、市町村運営有償運送への転換を図った。また、同時に鶴居線の最終便に接続する便を新設し、幌呂地区の高校生の部活後の帰宅の足としての機能の確保を図った。			
	(4)乗換拠点の整備	鶴居線との乗換がスムーズに行われているため、乗換拠点の整備に関するニーズがなく、利用者アンケート結果からも満足度が高かった。このため、新たな乗換拠点の整備は予定していないが、令和3年度に乗換案内看板を設置した(2停留所)。また、同年度に利用者の安全確保策として街灯を設置した(1停留所)。			
2 村内における	(1)福祉バスの充実	令和4年4月から鶴居線との接続を実施したが、需要がなかったため、、鶴居線との接続(帰りの便)は停止中。今後、利用者のニーズを的確に把握することに努め、一定程度の需要が見込める場合に事業再開を検討する。			
2 村内における 移動手段の充 実	(2)高齢者等個別移送サ ービス事業の改善	令和2年10月に、事業の周知チラシを村内全戸に配布。利用する予約期間の緩和を図ったが、利用者の増加にはつながっていない状況にある。新規支援者に関しては、講習可能人数の定数に満たしておらず、村内での講習会を実施できていない。また、令和5年度は、安全運転管理者が退職したため、資格所有者が不在の4月から8月までの間は、事業を休止とした。			

方針	事業	着手状況		
	(1)パンフレットの作成・ ホームページの開設	村内の公共交通に関する情報を網羅したパンフレットの作成やホームページの開設、村広報誌、IP 告知放送、自治会等回覧などにより、公共交通利用促進に向けた情報発信を図った。		
3 公共交通利用	(2)IT 技術活用による利 便性の向上	IT 技術を活用した乗換アプリやリアルタイムでのバス運行情報の提供の導入は、現状の利用者数から費用対効果が低いと考えられるため、導入を見送った。		
促進に向けた 情報発信の強 化・利便性の	(3)バス待合環境の向上	新型コロナウイルス感染拡大の影響から外国人観光客などの利用が激減したことから、今後外国人観光客などが増加した際に再度検討する。		
化・利便性の向上	(4)バスの乗り方教室 (出前講座)の開催	バス路線網の再編、村内移動手段の改善・充実と合わせて、事業内容の周知やバスの乗車方法など、老人クラブ等の住民団体と連携し、地域へ出向いてバスの乗り方教室を開催した。 【開催状況】 令和3年度 住民説明会3回、乗り方教室1回 令和4年度 住民説明会1回 令和5年度 住民説明会1回		

図表 現計画事業と実施状況 (実績)

方針	事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(4) 帕里纳克里尔	計画					
	(1)鶴居線の運行強化	実績					
	(2) 鶴居スクール線の学	計画					
1 住民ニーズに	休日の運行	実績					
応じた路線バ ス網の再編	(3) 幌呂線及び幌呂・夢	計画	実証運行				,
ン (の杜線の再編・運行 形態の転換	実績			上禍のため実証運行な	しで先送り	
		計画	ニーズ把握・		整備		開始
	(4)乗換拠点の整備	実績		ニーズ把 整備 <u>(看板・</u> 4	握・整備内容の検討- 灯)	新たな拠点整備は見	<u>送</u> り
	(1)福祉バスの充実	計画					,
2 村内における		実績			実施	=-2	だ把握
移動手段の充 実	(2)高齢者等個別移送サービス事業の改善	計画					,
		実績	チラシの	全戸配布 予約	り期間を緩和し実施	事業休止	
	(1)パンフレットの作成· ホームページの開設	計画					
		実績					
3 公共交通利用	(2) IT技術活用による利	計画	į	入に向けた調査・検	寸	可能なもの	から導入
3 公共交通利用 促進に向けた 情報発信の強 化・利便性の 向上	便性の向上	実績			人に向けた調査・検討	→導入見送り	
	(2) ごった人理性の力!	計画	利用状況	元の把握	必要	箇所での待合環境の	<u>制上</u>
	(3)バス待合環境の向上	実績			利用	犬況の把握	
	(4)バスの乗り方教室	計画	実施(各地	域ごとに実施)			
	(出前講座)の開催	実績			実施(名	地域ごとに実施)	

(2) 数値目標の達成状況

① 鶴居線の年間乗車人員

【計画目標】

現在鶴居線は、「計画平均乗車密度が5人未満の路線」として補助金を減額されている状況にあり、平均乗車密度5.0人以上となる年間乗車人員を目標として設定し、地域間幹線系統路線を確保・維持するとともに、村負担の軽減を図る。

目標:57,000人/年

平均乗車密度とは、バスの起点から終点まで平均して常時バスに乗車している 旅客数であり、以下の式により算出される。

平均乗車密度 = 運送収入(円) ÷ 実車走行キロ(km) ÷ 平均賃率

※平均賃率:停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出(税抜)

以下、令和1年度における乗車人員・運送収入・実車走行キロ・平均賃率・1 人当り単価の実績値をベースに、目標年次平均乗車密度5.0人以上となる年間乗 車人員を算出した。

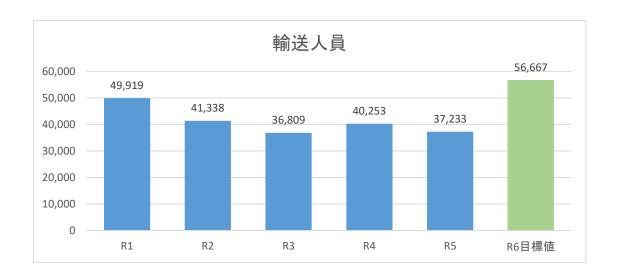
	令和1年度			目標:令和6年度
		備考		備考
① 輸送人員	49,919	実績値	56,667	②÷⑥
② 運送収入	21,680,028	実績値	24,610,824	3×4×5
③ 実車走行キロ	136,612	実績値	146,493	増便により増加
④ 平均賃率	33.58	実績値	33.60	消費税増税による運賃改定を考慮
⑤ 平均乗車密度	4.73	2÷3÷4	5.00	目標値
⑥ 一人当たり単価	434	②÷①	434	R1と同じと設定

【実績値】

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画目標
① 輸送人員	49,919	41,338	36,809	40,253	37,233	56,667
② 運送収入	21,680,028	17,638,328	14,607,495	17,246,146	21,508,698	24,610,824
③ 実車走行キロ	136,612	133,332	133,045	147,477	147,559	146,493
④ 平均賃率	33.58	33.60	33.60	33.60	33.60	33.60
⑤ 平均乗車密度	4.73	3.90	3.20	3.40	4.30	5.00
⑥ 一人当たり単価	434	427	397	428	578	434

注) **(5)=②÷③÷**4

 $6 = 2 \div 1$



【評価】

新型コロナウイルス感染拡大による輸送人員の減少という影響もあり、目標は達成されていない。地域間幹線系統路線の確保・維持に向けて、引き続き検討が必要である。

② 幌呂線代替交通(市町村運営有償運送)の年間輸送人員 【計画目標】

これまでの幌呂線及び幌呂・夢の杜線の年間輸送人員の合計に対し、便数の増加(3便→4便)効果を見込み、4/3倍の年間輸送人員を目標として設定する。

目標: 2,700人/年

なお、算出の基となる年間輸送人員については、過去3か年の平均値とする。 幌呂線については、乗降調査から「新幌呂~下幌呂間」における乗降数を算出し、 幌呂線全体の乗降数に対する構成比を算出し、それを年間輸送人員に乗じること によって、「新幌呂~下幌呂間」の年間輸送人員とする。

乗降調査:新幌呂~下幌呂間の乗降数

乗降調査:幌呂線全体の乗降数

図表 目標年間輸送人員の算出(前計画策定時)

			H28	H29	H30	
	幌呂線 年間輸送人員 A			3,038	2,554	3
	乗降調査結果	①新幌呂~下幌呂	13	9	12	か
		②幌呂線全体	134	119	145	年
		3:1÷2	0.097	0.076	0.083	平
新幌	新幌呂~下幌呂間 年間輸送人員 a:A×③			230	212	均
幌呂・夢の杜線 年間輸送人員 B 1,612 2,163 1,512						
	合 計 (a + B)			2,393	1,724	2,006

2,675

4/3倍

図表 目標年間輸送人員の算出 (R1~R3実績による)

				R1	R2	R3	
	幌呂線 年間輸送人	3,397	3,197	2,153	3		
	乗降調査結果	①新幌呂~	下幌呂	12	17	14	か
		②幌呂線全位	`本	145	128	136	年
		3:1÷2		0.083	0.133	0.103	<u> </u>
新帳	新幌呂~下幌呂間 年間輸送人員 a: A×③			282	425	222	均
幌呂	・夢の杜線 年間	輸送人員 E	3	2,171	2,362	1,258	
	合 計 (a + B)				2,787	1,480	2,240

2,987

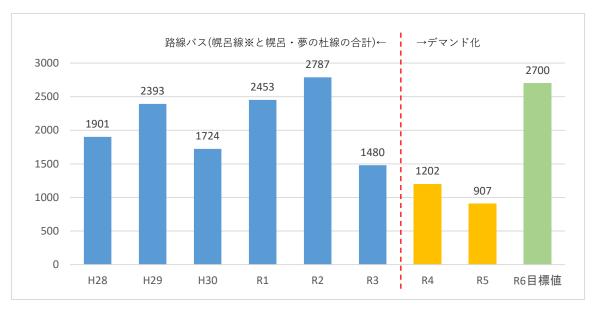
4/3倍 ↑

【実績値】

図表 鶴居村デマンドバス幌呂線年間輸送人員

	R4	R5
第1便	673	421
第2便	118	146
第3便	_	34
第4便	206	191
第5便	205	115
合 計	1,202	907

図表 新幌呂~夢の杜間 年間輸送人員の推移



※幌呂線の新幌呂~夢の杜間の輸送人員は乗降調査データによる推計値

【評価】

令和3年度以降、年間輸送人員は大きく減少し、目標は達成されていない。 しかし通学する児童数の減少が大きな要因であり、通学の足を確保するため、 引き続き路線の維持が必要である。

③ 福祉バスの年間利用者数

【計画目標】

福祉バスは、利用日数は200日程度で横ばいであるが、利用人数は減少しており、運行の効率性が低下している。

利便性の向上等により、利用者数の増加及び運行効率の向上による利用者増を 見込み、1便当りの利用者数2.0人以上を目標として設定する。

目標:1便当りの利用者数2.0人以上

【実績値】

図表 福祉バス運行日数・利用者数・事業費の推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度※
運行日数	198日	195⊟	198日	195日	200日
往路利用者	256人	135人	256人	200人	225人
復路利用者	256人	135人	256人	199人	225人
利用者合計	512人	270人	512人	399人	450人
委託料	1,295千円	1,295千円	1,294千円	2,020千円	1,452千円
車両経費	665千円	711千円	748千円	390千円	565千円
事業費計	1,960千円	2,006千円	2,042千円	2,410千円	2,017千円
1便当り利用者数	1.3人/便	0.7人/便	1.3人/便	1.0人/便	1.1人/便
利用1人当り事業費	3,828円/人	7,430円/人	3,988円/人	6,040円/人	4,482円/人
国庫補助	382千円	382千円	382千円	382千円	382千円

※R5年度は見込み

【評価】

1便当りの利用者数は1.0人程度で推移しており、目標は達成されていない。 令和3年4月から鶴居線との接続を実施したが、需要がなかったため停止中。 今後、利用者のニーズを的確に把握することに努め、一定程度の需要が見込める 場合に事業再開を検討する。

④ 高齢者移送サービス事業年間利用件数

【計画目標】

高齢者等個別移送サービス事業は、事業の改善を図ることによって、依頼会員が年2回は利用してもらえる環境の形成を目指し、年間30件以上の利用件数を目標として設定する。

また支援会員増加に向けた講習会の開催等により、支援会員数10人の増加を目標として設定する。

目標:年間利用件数30件以上

支援会員数10人増加

【実績値】

図表 高齢者等個別移送サービス事業利用実績

			H30	R1	R2	R3	R4	R5
依頼会員数			12	13	13	16	16	13
支援会員数			9	8	7	7	5	5
利用実績			10	15	4	2	10	8
行先内訳	診療所		6	7	3	1		
	歯科診療所			1				
	幌呂農協		1	1				
	セイコーマー	- 卜鶴居店					3	
	バス停					1		
	美容室						1	
	役場		2	4			5	3
	幌呂郵便局		1					
	鶴居郵便局						5	3
	Aコープつる	い		1				
	鶴居農協			1			2	2
	鶴居村子ども	センター			1			
	たまゆら						1	
実利用者数			3	5	2	2	1	1
利用回数	別利用者数	1回	1	1		2		
		2回		2	2			
		3回		1				1
		4回	1	1				
		5回	1				1	
7)と月当り利用件	数	0.8	1.3	0.3	0.2	0.8	0.7

※R5.4~8月は休止

【評価】

年間利用件数、支援会員とも目標は達成されていない。

令和2年10月に、事業の周知チラシを村内全戸に配布。利用する予約期間を緩和し、「およそ1週間前」から「およそ2日前」に変更したが、利用者の増加にはつながっていない状況にある。

新規支援者に関しては、講習可能人数の定数に満たしておらず、村内での講習 会を実施できていない。

また、令和5年度は、安全運転管理者が退職したため、資格所有者が不在の4 月から8月までの間は、事業を休止とし、9月から再開した。

|| 現況交通実態調査

Ⅱ-1 地域現況調査

地域別の人口や年齢階層別人口、バス停留所圏人口、世帯数、移動の目的地となる 主要施設として、商業施設、医療・福祉施設、行政施設、学校等の立地状況を整理す る。

(1)位置・地勢

本村は、北海道東部の釧路総合振興局管内のほぼ中央に位置し、東西約20km、南北約44km、571.80km と広大な面積を有している。

地勢は北部に山岳丘陵が連なり、各河川の源となっており、東から久著呂川、雪 裡川、幌呂川が南流し、流域に3つの原野を形成し、原野に続く緩傾斜地帯は丘陵 地帯で森林及び草地が広がっている。

気候は年間を通じて冷涼で、夏季は釧路沖で発生する海霧(ガス)に時折覆われることがあるが、内陸型気候により釧路管内の中では比較的温暖な日が続く。冬季は晴天の日が多いものの、降雪量が少ないため、地下凍結が1m近くに及ぶ。冬は寒さが厳しいものの夏は冷涼で過ごしやすい気候となっている。

第子屈町 銀冠材 標系可 原常町 原常町 の 1981年

図表 鶴居村位置図

(2) 人口・世帯の状況

① 人口・世帯数の推移

ここ30年間の国勢調査による人口・世帯数の推移を見ると、人口は、平成27年まで一貫して減少傾向にあったが、平成27年から令和2年にかけては、わずかではあるが増加に転じている。

世帯数は微増傾向にあり、令和2年の世帯数は1,109世帯である。世帯あたり人員は平成2年の3.13人から令和2年には2.31人まで減少し、世帯規模が縮小している。



図表 人口・世帯数・世帯人員の推移

資料:国勢調査

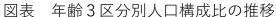
② 年齢3区分別人口の推移

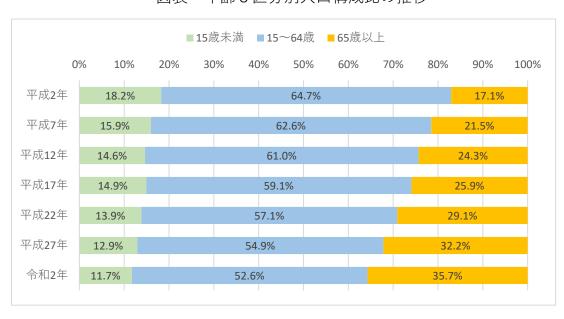
年齢3区分別人口の状況を見ると、少子高齢化が大きく進行している。15歳未満の年少人口が減少するとともに、15~64歳の生産年齢人口の減少も著しく、65歳以上の高齢人口が増加している。

令和2年の年齢3区分別人口構成比は、15歳未満が11.7%、15~64歳が52.6%、65歳以上が35.7%となっている。



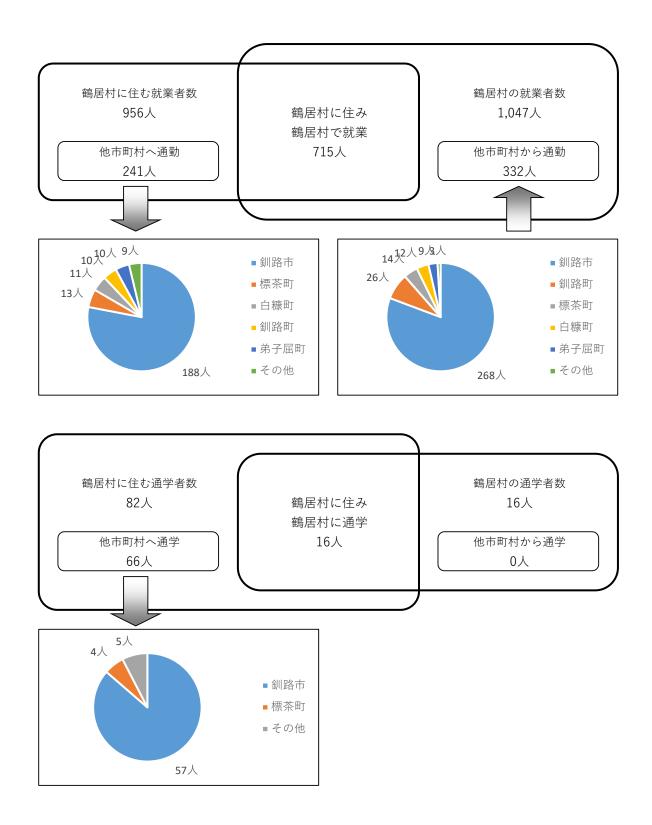
図表 年齢3区分別人口の推移





資料:国勢調査

(3) 通勤・通学の状況



(4)産業の状況

① 就業者数の推移

就業者数総数は、平成2年以降減少傾向にあったが、平成27年から増加に転じ、 令和2年では1,261人となっている。

第一次産業の就業者数は減少傾向にあったが、平成27年から令和2年にかけて増加し、令和2年は435人となっている。

第二次産業の就業者数は、平成7年以降はおおむね減少傾向にあるが、最近はほぼ横ばいで推移し、令和2年は108人となっている。

第三次産業の就業者数は、平成12年にいったんピークを迎えその後減少したが、平成22年以降は再び増加傾向となり、令和2年は711人となっている。

産業別就業者数の構成比は、平成2年は第1次産業と第3次産業が40%強でほぼ 拮抗、第2次産業が約14%であったのが、令和2年では第3次産業が約56%、第1 次産業が約35%、第2次産業が約9%となっている。



図表 産業別就業者数の推移(単位:人)

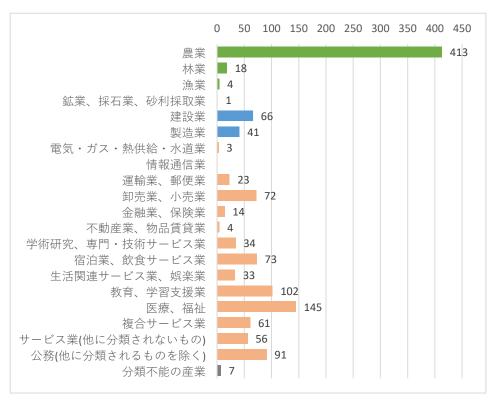
図表 産業別就業者数構成比の推移(分類不能の産業を除く)



資料:国勢調査

令和2年の産業中分類別の就業者数は、「農業」が最も多く413人、次いで「医療、 福祉」の145人、「教育、学習支援業」の102人と続いている。

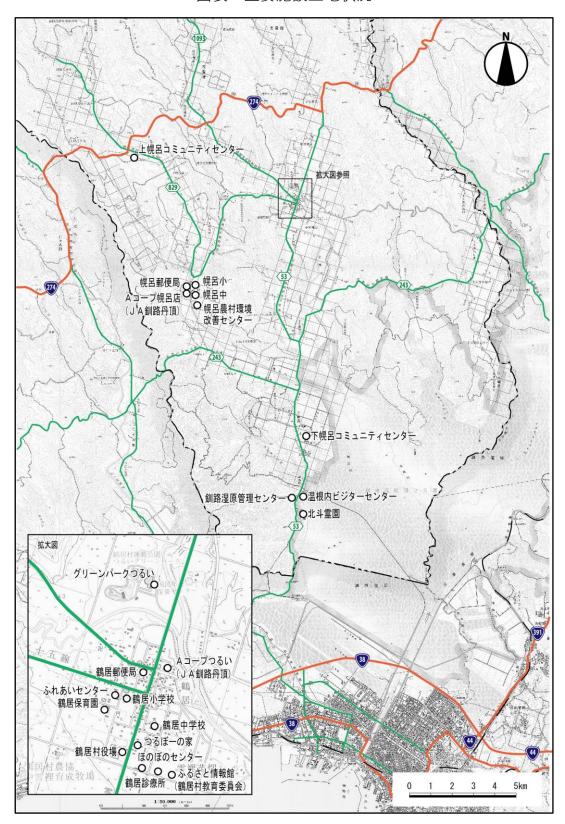
図表 産業中分類別就業者数(令和2年)



資料:国勢調査

(5) 主要施設立地状況

公共施設をはじめとした鶴居村における主要施設は、ほぼ鶴居地区に集中的に立地しており、幌呂地区にも小中学校が立地している。



図表 主要施設立地状況

Ⅱ-2 鶴居村における公共交通の現状

(1)路線バスの運行状況

1) 運行本数・路線等

鶴居村においては、阿寒バスが運行する「鶴居線」「鶴居スクール線」「夢の杜線」 の3路線と鶴居村デマンドバス「幌呂線」の合計4路線が運行されている。

1日当たりの便数は、平日で鶴居線が12便、鶴居スクール線、夢の杜線は朝の1便のみの運行、幌呂線は4便となっている。

幌呂線はデマンド運行となっている。

なお、鶴居線のうち、土日祝日において市立病院発着ではなく、釧路駅前発着となる2便については、釧路鶴居線として補助体系が異なる系統として運行されている。

図表 路線別運行本数

		平日	休日等※1	備考	
鶴居線	鶴 居→釧 路	6便/日	4便/日	地域間幹線系統	
時が一切な	釧 路→鶴 居	6便/日	4便/日	心。我间针小水水水	
(釧路鶴居線※2)	鶴 居→釧 路		1便/日	市町村単独補助	
(到)岭屿沿水水之)	釧 路→鶴 居		1便/日	川町が半独柵切	
鶴居スクール線	鶴 居→釧 路	1便/日	※ 3	市町村単独補助	
夢の杜線	夢の杜→鶴 居	1便/日	1便/日	市町村単独補助	
幌呂線	新幌呂→夢の杜	2便/日	1便/日※4	地域内フィーダー系統	
אמו בביוין איניי	夢の杜→新幌呂	2便/日	2便/日	IVEVXIY 7 7 T 不利	

^{※1} 運行便により定義は様々。詳細は時刻表に記載。

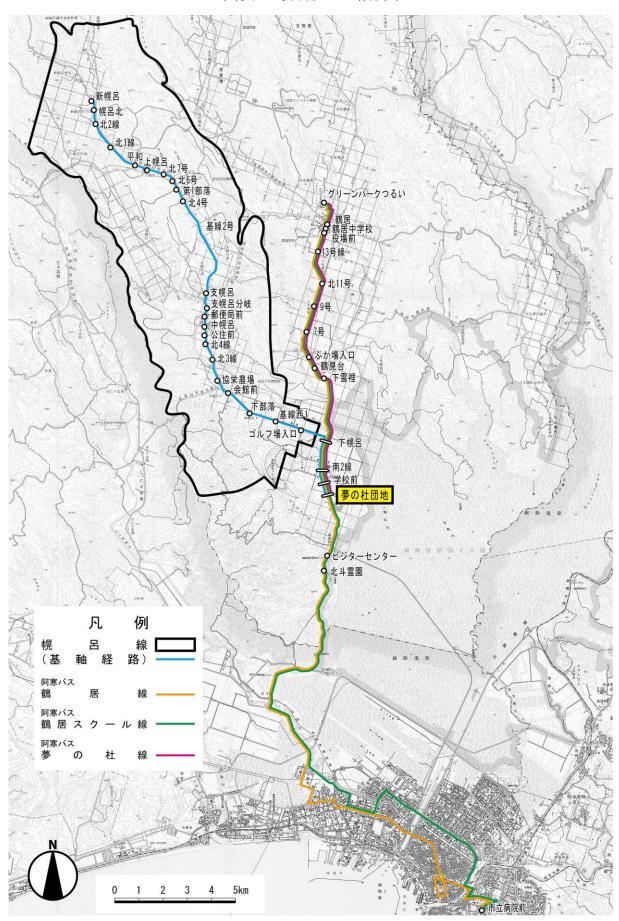
※2 鶴居線のうち、土日祝日の釧路駅前⇔グリーンパークつるい間で運行する便

(時刻表で▲23釧路駅前13:25発、△24グリーンパークつるい14:50発の2便)

※3 土曜日は運行、日曜祝日は運休

※4 土曜日は2便/日

図表 鶴居村バス路線図



図表 「鶴居線」「鶴居スクール線」「夢の杜線」時刻表

	鶴居線 便名	18	20	22	▲24	26	●28
	グリ-ンバークつるい	8:20	10:25	12:00	14:50	16:08	18:15
	鶴居	8:21	10:26	12:01	14:51	16:09	18:16
	鶴居中学校	8:22	10:27	12:02	14:52	16:10	18:17
	役場前	8:22	10:27	12:02	14:52	16:10	18:17
	1 3 号線	8:22	10:27	12:02	14:52	16:10	18:17
	北11号	8:24	10:29	12:04	14:54	16:12	18:19
	9号	8:26	10:31	12:06	14:56	16:14	18:21
鶴	7号	8:27	10:32	12:07	14:57	16:15	18:22
居	ふか場入口	8:28	10:33	12:08	14:58	16:16	18:23
村	鶴見台	8:29	10:34	12:09	14:59	16:17	18:24
	下雪裡	8:29	10:34	12:09	14:59	16:17	18:24
	下幌呂	8:32	10:37	12:12	15:02	16:20	18:27
	南2線	8:33	10:38	12:13	15:03	16:21	18:28
	学校前	8:35	10:40	12:15	15:05	16:23	18:30
	夢の杜団地	8:36	10:41	12:16	15:06	16:24	18:31
	ビジターセンター	8:38	10:43	12:18	15:08	16:26	18:33
	北斗霊園	8:40	10:45	12:20	15:10	16:28	18:35
	湿原展望台	8:46	10:51	12:26	15:16	16:34	18:40
	北斗坂下	8:47	10:52	12:27	15:17	16:35	18:41
	野生動物	8:48	10:53	12:28	15:18	16:36	18:42
	北斗橋	8:50	10:55	12:30	15:20	16:38	18:44
	北斗76	8:51	10:56	12:31	15:21	16:39	18:45
	上鶴野	8:53	10:58	12:33	15:23	16:41	18:47
	ニュータウン入口	8:55	11:00	12:35	15:25	16:43	18:50
	地区会館前	8:55	11:00	12:35	15:25	16:43	18:50
		_			15:25	_	
	鶴野小学校	8:57	11:02	12:37		16:45	18:51
	星北3丁目	8:58	11:03	12:38	15:28	16:46	18:52
	星北2-3	8:59	11:04	12:39	15:29	16:47	18:53
	星北2-4	9:00	11:05	12:40	15:30	16:48	18:53
	星北1-3	9:01	11:06	12:41	15:31	16:49	18:54
	星北1-1	9:02	11:07	12:42	15:32	16:50	18:54
	鳥取北10	9:03	11:08	12:43	15:33	16:51	18:55
	鳥取大通9丁目	9:04	11:09	12:44	15:34	16:52	18:56
	鳥取分岐	9:05	11:10	12:45	15:35	16:53	18:57
	西郵便局前	9:06	11:11	12:46	15:36	16:54	18:58
	運輸支局	9:07	11:12	12:47	15:37	16:55	18:59
	鳥取大通5丁目	9:08	11:13	12:48	15:38	16:56	19:00
釧	鳥取大通4丁目	9:09	11:14	12:49	15:39	16:57	19:01
路	鳥取神社前	9:10	11:15	12:50	15:40	16:58	19:02
市	鳥取大通3丁目	9:11	11:16	12:51	15:41	16:59	19:03
	鳥取大通2丁目	9:11	11:16	12:51	15:41	16:59	19:03
	治水入口	9:13	11:18	12:53	15:43	17:01	19:05
		9:13	11:18	12:53	15:43	_	19:05
	新橋大通6丁目	_	11:18	12:53	15:43	17:01	_
	新橋大通4丁目	9:14				17:02	19:06
	大曲	9:15	11:20	12:55	15:45	17:03	19:07
	日赤通り	9:16	11:21	12:56	15:46	17:04	19:08
	共栄大通7丁目	9:16	11:21	12:56	15:46	17:04	19:08
	三共	9:17	11:22	12:57	15:47	17:05	19:09
	共栄大通1丁目	9:17	11:22	12:57	15:47	17:05	19:09
	駅北口	9:18	11:23	12:58	15:48	17:06	19:10
	旭町	9:21	11:26	13:01	15:51	17:09	19:13
	栄町6丁目	9:23	11:28	13:03	15:53	17:11	19:15
	十字街 7 丁目	9:24	11:29	13:04	15:54	17:12	19:16
	中央図書館道銀前	9:27	11:32	13:07	15:57	17:15	19:19
	釧路駅前	9:30	11:35	13:10	16:00	17:18	19:25
	北陽高校	9:32	11:37	13:12	16:02	17:20	
		9:33			_		
	緑ヶ岡入口		11:38	13:13	16:03	17:21	
	工業高校	9:34	11:39	13:14	16:04	17:22	l
	市立病院	9:40	11:45	13:20	16:10	17:28	i

	鶴居線 便名		19	21	△23	25	27	2 9
	市立病院		8:40	10:10	13:10	14:30	16:30	19:00
	工業高校	ł	8:42	10:12	13:12	14:32	16:32	19:02
	緑ヶ岡入口	ł	8:43	10:12	13:13	14:33	16:33	19:03
	北陽高校	ł	8:44	10:14	13:14	14:34	16:34	19:04
	釧路駅前	ł	8:55	10:25	13:25	14:45	16:45	19:15
	北陸銀行	ł	8:55	10:25	13:25	14:45	16:45	19:15
	十字街7丁目	ł	8:58	10:28	13:28	14:48	16:48	19:18
	栄町6丁目	ł	8:59	10:29	13:29	14:49	16:49	19:19
	旭町	ł	9:00	10:30	13:30	14:50	16:50	19:20
	駅北口	ł	9:02	10:32	13:32	14:52	16:52	19:22
	共栄大通1丁目	ł	9:03	10:33	13:33	14:53	16:53	19:23
	三共	ł	9:03	10:33	13:33	14:53	16:53	19:23
	共栄大通7丁目	ł	9:04	10:34	13:34	14:54	16:54	19:24
	日赤通り	ł	9:04	10:34	13:34	14:54	16:54	19:24
	大曲	ł	9:05	10:35	13:35	14:55	16:55	19:25
	新橋大通4丁目	ł	9:06	10:36	13:36	14:56	16:56	19:26
	新橋大通6丁目	ł	9:07	10:37	13:37	14:57	16:57	19:27
	治水入口	İ	9:07	10:37	13:37	14:57	16:57	19:27
	鳥取大通2丁目	İ	9:09	10:39	13:39	14:59	16:59	19:29
	鳥取大通3丁目	ł	9:09	10:39	13:39	14:59	16:59	19:29
釧	鳥取神社前	ł	9:10	10:40	13:40	15:00	17:00	19:30
路	鳥取大通4丁目	ł	9:11	10:41	13:41	15:01	17:01	19:31
市	鳥取大通4丁日	ł	9:11	10:41	13:41	15:01	17:01	19:32
112		ł	_	_				
	運輸支局	ł	9:13	10:43	13:43	15:03	17:03	19:33
	西郵便局前	夢	9:14	10:44	13:44	15:04	17:04	19:34
	鳥取分岐	変 の	9:15	10:45	13:45	15:05	17:05	19:35
	鳥取大通9丁目	杜	9:16	10:46	13:46	15:06	17:06	19:36
	鳥取北10	線	9:17	10:47	13:47	15:07	17:07	19:37
	星北1-1		9:18	10:48	13:48	15:08	17:08	19:38
	星北1-3	出	9:18	10:48	13:48	15:08	17:08	19:38
	星北2-4	発	9:19	10:49	13:49	15:09	17:09	19:39
	星北2-3	場	9:20	10:50	13:50	15:10	17:10	19:40
	星北3丁目	PГ	9:21	10:51	13:51	15:11	17:11	19:41
	鶴野小学校	:	9:22	10:52	13:52	15:12	17:12	19:42
	地区会館前	セ	9:24	10:54	13:54	15:14	17:14	19:44
	ニュータウン入口	1	9:24	10:54	13:54	15:14	17:14	19:44
	上鶴野		9:25	10:55	13:55	15:15	17:15	19:45
	北斗76	1	9:26	10:56	13:56	15:16	17:16	19:46
	北斗橋	7	9:28	10:58	13:58	15:18	17:18	19:48
	野生動物	1	9:30	11:00	14:00	15:20	17:20	19:50
	北斗坂下	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9:32	11:02	14:02	15:22	17:22	19:52
	湿原展望台	呂	9:34	11:04	14:04	15:24	17:24	19:54
	北斗霊園	店	9:39	11:09	14:09	15:29	17:29	19:59
	ビジターセンター	Ü	9:40	11:10	14:10	15:30	17:30	20:00
	夢の杜団地	7:45	9:42	11:12	14:12	15:32	17:32	20:02
	学校前	7:45	9:43	11:13	14:13	15:33	17:33	20:03
	南 2 線	7:46	9:44	11:14	14:14	15:34	17:34	20:04
	下幌呂	7:48	9:46	11:14	14:16	15:36	17:36	20:06
	下雪裡	7:51	9:49	11:19	14:19	15:39	17:39	20:09
鶴	鶴見台					15:39	17:39	
_		7:53	9:51	11:21	14:21	_		20:11
居	ふか場入口	7:55	9:53	11:23	14:23	15:43	17:43	20:13
村	7号	7:56	9:54	11:24	14:24	15:44	17:44	20:14
	9号	7:58	9:56	11:26	14:26	15:46	17:46	20:10
	北11号	8:00	9:58	11:28	14:28	15:48	17:48	20:18
	1 3 号線	8:02	10:00	11:30	14:30	15:50	17:50	20:20
	役場前	8:02	10:00	11:30	14:30	15:50	17:50	20:20
	鶴居中学校	8:02	10:00	11:30	14:30	15:50	17:50	20:20
	鶴居	8:03	10:01	11:31	14:31	15:51	17:51	20:21
	グリーンバークつるい	8:05	10:05	11:35	14:35	15:55	17:55	20:25

	□鶴居スクール	線
П	グリーンバークつるい	7:00
I	鶴居	7:05
I	鶴居中学校	7:06
I	役場前	7:06
	1 3 号線	7:06
	北11号	7:07
	9号	7:08
鶴	7号	7:08
H	ふか場入口	7:09
村	鶴見台	7:10
ļ	下雪裡	7:10
L	下幌呂	7:12
H	南2線	7:13
- 1	学校前	7:14
	夢の杜団地	7:14
	温根内	7:16
_	北斗霊園	7:17 7:22
H	湿原展望台 北斗坂下	7:23
- 1	野生動物	7:24
- 1		
H	北斗橋	7:25
- 1	北斗76	7:27
- 1	上鶴野	7:29
·	中鶴野	7:30
L	鶴野	7:31
- 1	鳥取北9丁目	7:32
H	鳥取分岐	7:34
	西郵便局前	7:35
ŀ	運輸支局前	7:35
	鳥取北6丁目	7:36
	昭和南 6 - 1 5	7:37
웨.	西通	7:38
路	昭和南5丁目	7:39
市	昭和南4丁目	7:40
- 1	雄鉄線通	7:40
H	農協ビル前	7:41
	昭和南3丁目	7:42
ŀ	鶴見橋通	7:43
- 1	東川町	7:44
	景雲中学校	7:46
ŀ	愛国西1丁目	7:46
- 1	愛国東4丁目	7:48
	癌センター前	7:49
- 1	光陽町18番地	7:51
ŀ	入江町15番地	7:52
ŀ	北陽高校	8:04
	緑ヶ岡入口	8:05
L	工業高校	8:07
	市立病院	8:15

- ▲印便及び△印便は、土曜・日曜・祝日は、釧路駅前発着(釧路鶴居線)。
- ■印便は、土曜・日曜・祝日と学校休日運休。
- ●印便は、土曜・日曜・祝日と学校休日運休(11月1日より18:00発)。
- □印便は、日曜・祝日運休。

デマンド幌呂線は、令和4年度までは4便運行であったが、令和5年度から5便 運行としている。

令和4年度は2便が新幌呂8:04発の毎日運行便であったが、令和5年度ではこの時間帯での運行を平日のみとし、土日祝日は少し時間を遅らせて新幌呂10:09発の便としている。

令和5年度は、この帰りの便として、土日祝日のみ運行する夢の杜団地15:37発 を増便した形となっている。

図表 鶴居村デマンド「幌呂線」時刻表

(令和4年度)

	新幌呂	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	夢の杜団地	備考
1	6:42	\rightarrow	6:57	\rightarrow	7:09	日・祝運休
2	8:04	\rightarrow	8:19	\rightarrow	8:31	

	夢の杜団地	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	新幌呂	備考
3	17:37	\rightarrow	17:49	\rightarrow	18:04	
4	20:07	\rightarrow	20:19	\rightarrow	20:34	土・日・祝・学校休日運休

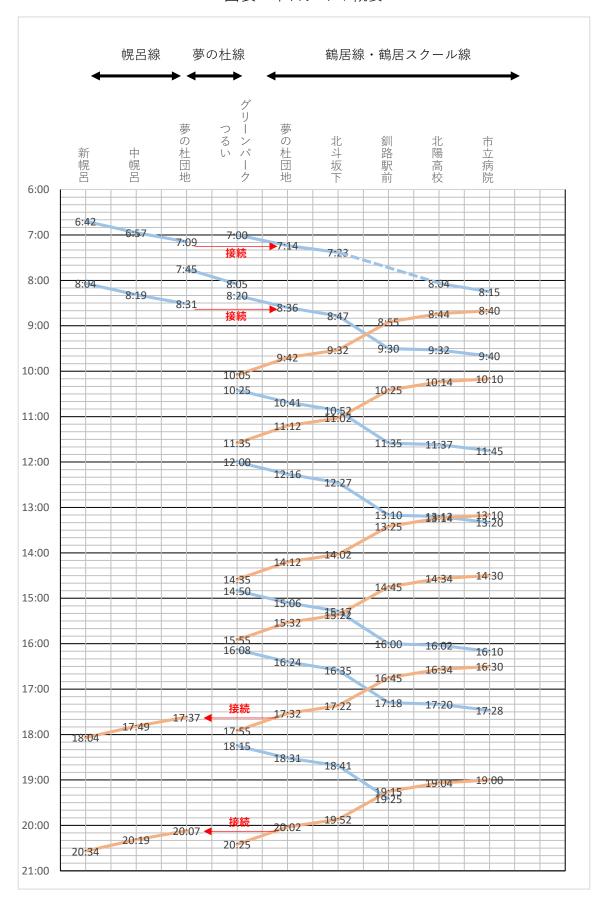
(令和5年度)

		新幌呂	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	夢の杜団地	備考
1		6:42	\rightarrow	6:57	\rightarrow	7:09	日・祝運休
2	D	8:04	\rightarrow	8:19	\rightarrow	8:31	土・日・祝運休
2	D	10:09	\rightarrow	10:24	\rightarrow	10:36	土・日・祝運行

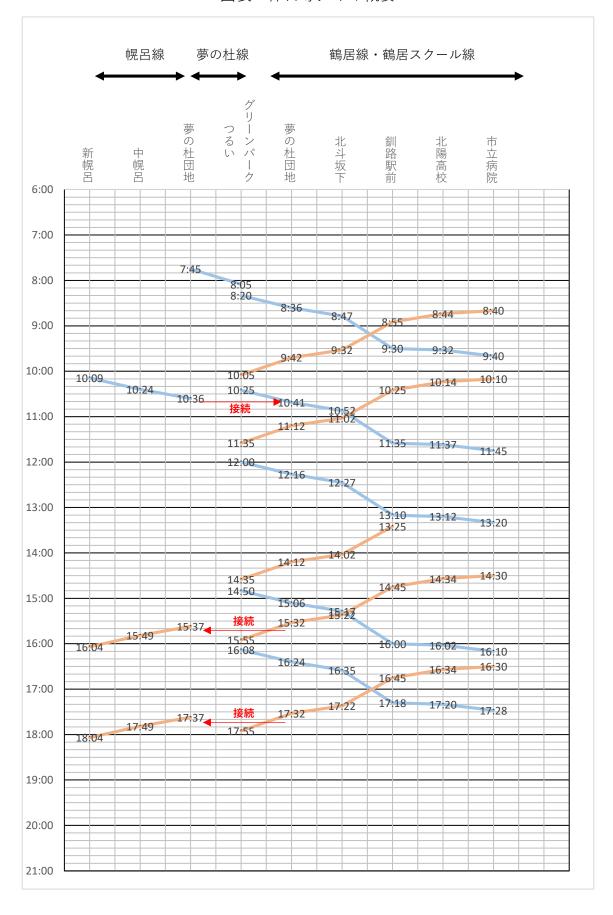
		夢の杜団地	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	新幌呂	備考
3	О	15:37	\rightarrow	15:49	\rightarrow	16:04	土・日・祝運行
4	D	17:37	\rightarrow	17:49	\rightarrow	18:04	
5	D	20:07	\rightarrow	20:19	\rightarrow	20:34	土・日・祝・学校休日運休

D印便はドア・ツー・ドア便 全便、年末年始12/29~1/3運休

図表 平日ダイヤ概要



図表 休日等ダイヤ概要



2) 鶴居線・鶴居スクール線の利用状況

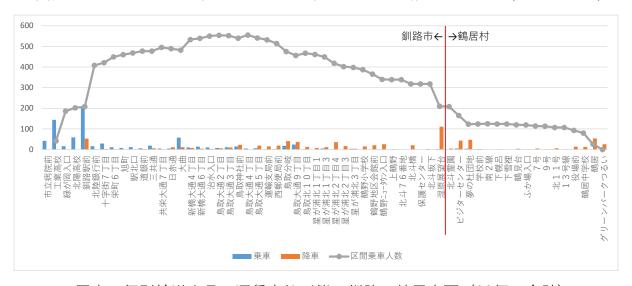
令和5年6月19日~令和5年6月25日の1週間合計の鶴居線(平日60便・土日16便の計76便)及び鶴居スクール線(平日5便・土曜日1便の計7便)の停留所別の乗降データを整理した。

① 釧路から鶴居方面

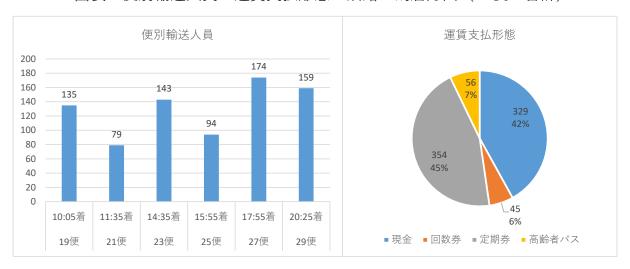
釧路から鶴居方面の利用は工業高校、釧路駅前からの利用が多く、区間乗車人数は釧路市内では400~600人となっている。湿原展望台での降車も多く、鶴居村に入ってからは100人程度となっている。

便別では27便がもっとも多く174人、次いで29便の159人となっている。 運賃の支払形態は定期券が45%、次いで現金が42%となっている。

図表 鶴居線停留所別乗降数及び区間乗車人数 釧路→鶴居方面(38便の合計)



図表 便別輸送人員・運賃支払形態 釧路→鶴居方面(38便の合計)

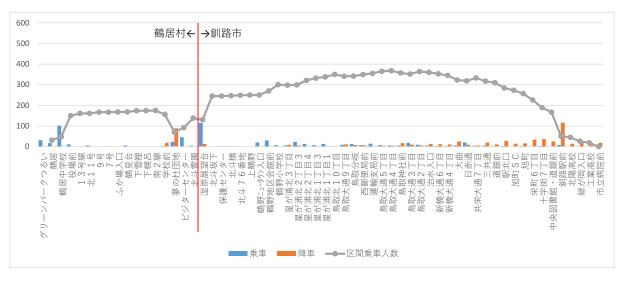


② 鶴居から釧路方面

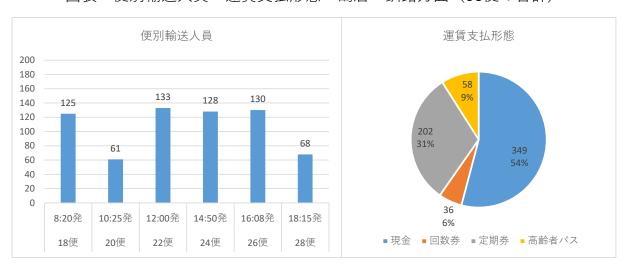
鶴居から釧路方面は、鶴居中学校から夢の杜団地間の利用が多く、区間乗車人数は200人弱の乗車となっている。その後は観光利用の釧路湿原展望台からの乗車も多く、釧路駅前まで300~400人程度となっている。

便別では18便、22便、24便、26便が130人前後の利用となっている。 運賃の支払形態は現金が54%、次いで定期券が31%となっている。

図表 鶴居線停留所別乗降数及び区間乗車人数 鶴居→釧路方面(38便の合計)



図表 便別輸送人員・運賃支払形態 鶴居→釧路方面(38便の合計)

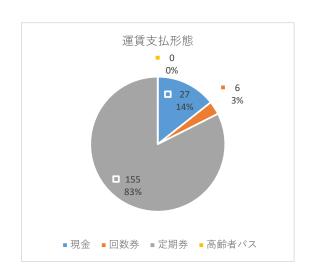


鶴居スクール線は、鶴居村内では鶴居、夢の杜団地からの乗車が多い。 また釧路市内に入り、釧路市・釧路町の路線バスが乗り放題の定期券「マイパ」 の利用範囲となる北斗橋からの乗車が鶴居からの乗車に次いで多い。

区間乗車人数は鶴居から

運賃の支払形態は定期券が83%を占める。





【参考】マイパについて

(釧路バスホームページより)

釧路市・釧路町の路線バスが乗り放題の定期券!「マイパ」

乗り放題定期券「マイパ」があれば、「くしろバス」・「阿寒バス」が運行する釧路市(旧音別町及び、旧阿寒町行政区域を除く)・釧路町内の路線バスが乗り放題!便利でお得な定期券です。

券種	1ヶ月	3ヶ月
みんなのマイパ (※1)	13,700 円	38,900 円
通学マイパ (※2)	10,800 円	28,100 円
通勤マイパ (※3)	12,300 円	32,400 円

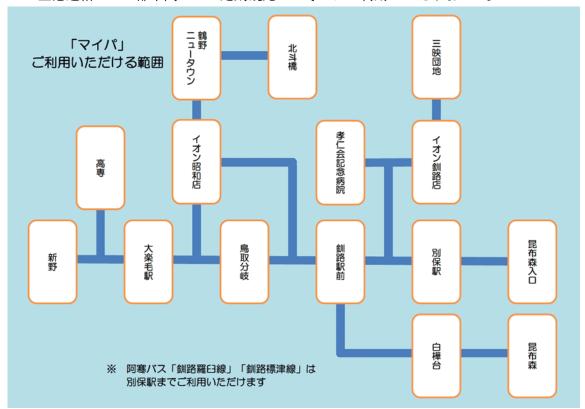
券種・通用期間・料金

- (※1) どなたでもご購入できます。
- (※2) 学生の方のみご購入できます。小学校・中学校・高等学校・高専・短大・大学・専門 学校・看護学校等、学生証を発行している公的機関となります。
- (※3) 企業契約となります。全従業員の20%以上の方が一括購入していただくことを条件 に発行いたします。

ご利用いただける範囲

くしろバス・阿寒バスの路線バスをご利用いただけます。

空港連絡バス・都市間バス・定期観光バス等にはご利用いただけません。



3) デマンド幌呂線の利用状況

デマンド幌呂線は、通学に利用される第1便の利用がもっとも多い。令和4年度から5年度にかけては、この第1便の利用者の減少が大きい。また令和5年度は便を増加したこともあってデマンド率が分散傾向にあるが、第2便は平日と休日での時間帯変更によるデマンド率の向上があったと考えられ得る。



(再掲) 図表 鶴居村デマンド「幌呂線」時刻表

(令和4年度)

	新幌呂	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	夢の杜団地	備考
1	6:42	\rightarrow	6:57	\rightarrow	7:09	日・祝運休
2	8:04	\rightarrow	8:19	\rightarrow	8:31	

	夢の杜団地	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	新幌呂	備考
3	17:37	\rightarrow	17:49	\rightarrow	18:04	
4	20:07	\rightarrow	20:19	\rightarrow	20:34	土・日・祝・学校休日運休

(令和5年度)

		新幌呂	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	夢の杜団地	備考
1		6:42	\rightarrow	6:57	\rightarrow	7:09	日・祝運休
2	D	8:04	\rightarrow	8:19	\rightarrow	8:31	土・日・祝運休
2	D	10:09	\rightarrow	10:24	\rightarrow	10:36	土・日・祝運行

		夢の杜団地	\rightarrow	中幌呂	\rightarrow	新幌呂	備考
3	О	15:37	\rightarrow	15:49	\rightarrow	16:04	土・日・祝運行
4	D	17:37	\rightarrow	17:49	\rightarrow	18:04	
5	D	20:07	\rightarrow	20:19	\rightarrow	20:34	土・日・祝・学校休日運休

D印便はドア・ツー・ドア便 全便、年末年始12/29~1/3運休

図表 デマンド幌呂線の利用状況

令和4年度

	運行可能	運行 傾 数	デマンド率	利用者数			1便	備考		
	便数	建订数 数	ノマント学	計	平日	土日祝日	計	平日	土日祝日	胂 写
第1便	299便	249便	83.3%	673人	651人	22人	2.70人	2.78人	1.47人	日祝運休
第2便	361便	101便	28.0%	118人	94人	24人	1.17人	1.19人	1.09人	
第3便	361便	190便	52.6%	206人	159人	47人	1.08人	1.10人	1.04人	
第4便	219便	175便	79.9%	205人	205人	0人	1.17人	1.17人	-	土日祝運休
計	1,240便	715便	57.7%	1,202人	1,109人	93人	1.68人	1.75人	1.13人	

達成率	44.4%			
利用者数(実績)	1,202人/年	100人/月		
利用者数(目標)	2,700人/年	225人/月		

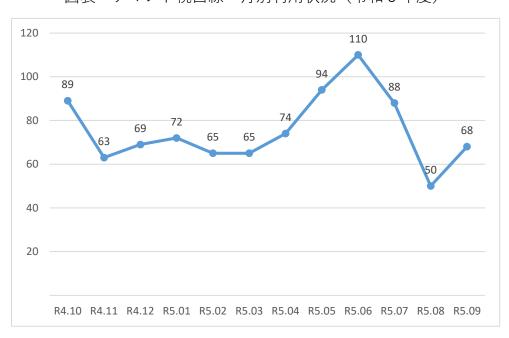
令和5年度

	運行可能	運行 厦 数	デマンド率	利用者数			1 便あたり利用者数			備考
	便数	理1 因 致	ノマクト学	計	平日	土日祝日	計	平日	土日祝日	胂 写
第1便	298便	230便	77.2%	421人	410人	11人	1.83人	1.86人	1.22人	日祝運休
第2便	359便	127便	35.4%	146人	137人	9人	1.15人	1.16人	1.00人	
第3便	114便	34便	29.8%	34人	-	34人	1.00人	-	1.00人	平日運休
第4便	359便	154便	42.9%	191人	170人	21人	1.24人	1.26人	1.11人	
第5便	222便	96便	43.2%	115人	115人	0人	1.20人	1.20人	1	土日祝運休
計	1,352便	641便	47.4%	907人	832人	75人	1.41人	1.46人	1.06人	

利用者数(目標)	2,700人/年	225人/月
利用者数(実績)	907人/年	76人/月
達成率	33	.8%

次に令和5年度における月別の利用状況をみると、6月の利用がもっとも多く、 学校が夏休みとなる8月がもっとも少ない。

図表 デマンド幌呂線 月別利用状況 (令和5年度)



月別をさらに便別でみると、通学で使われる1便の変動が大きい。

図表 デマンド幌呂線 月別・便別利用状況(令和5年度)

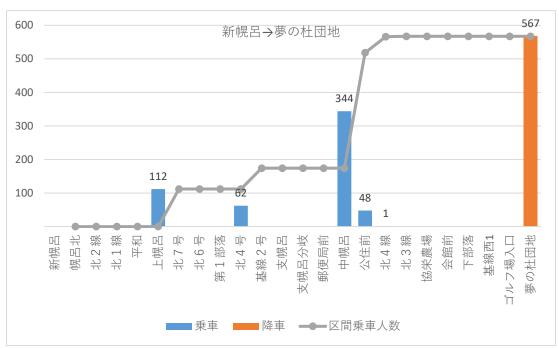


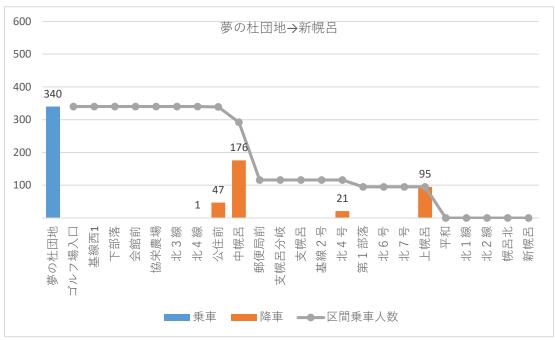
次に令和5年度の停留所別の乗降数を整理した。

新幌呂から夢の杜団地方面では、乗車がある停留所は5つのみであり、降車は全て夢の杜団地となっている。

夢の杜団地から新幌呂方面では、乗車は全て夢の杜団地であり、降車がある停留 所は5つのみである。

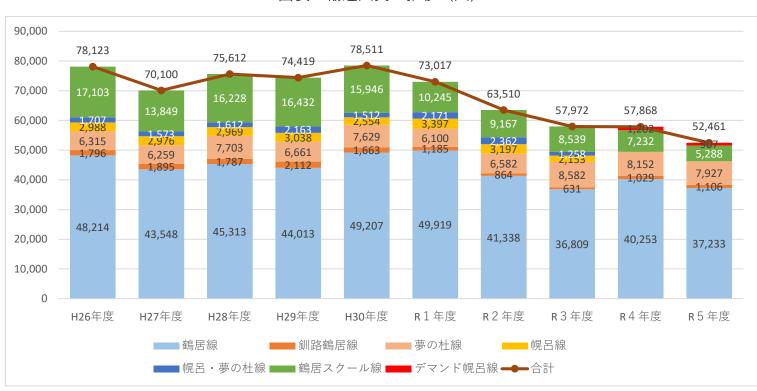
図表 デマンド幌呂線停留場別乗降数・区間乗車人数(令和5年度)





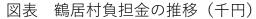
(2) 路線別輸送人員・補助金額等の推移

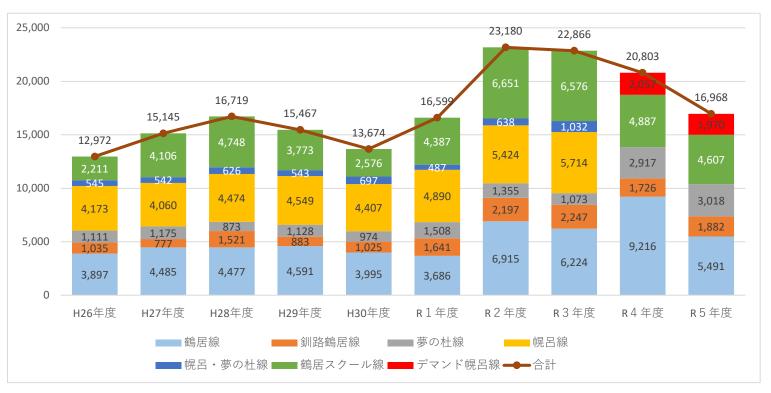
路線別では鶴居線の輸送人員が最も多く、次いで鶴居スクール線が多い。ここ10年間の路線バス全体の輸送人員の推移をみると、令和元年度までは7万人台で推移していたが、平成30年度以降は一貫して減少傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度以降の落ち込みが大きく、特に鶴居スクール線は平成26年度には17,103人であったが令和5年度には5,288人と1/3以下の輸送人員となっている。

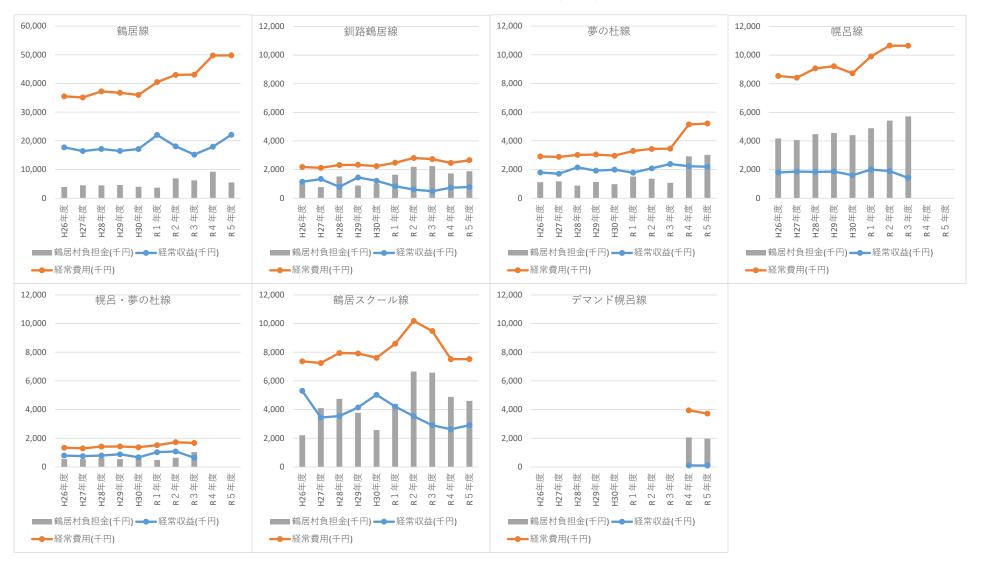


図表 輸送人員の推移(人)

鶴居村負担金の状況をみると、令和元年度までは鶴居村の負担は1,300~1,700万円程度で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2~4年度は2,000万円を超えていた。令和5年になり1,700万円程度まで減少した。





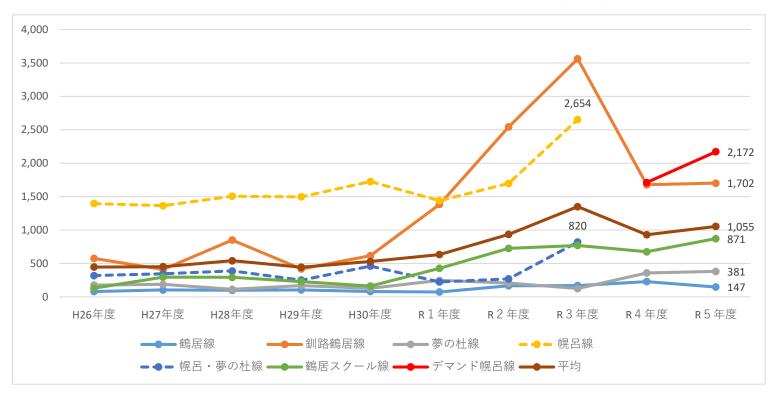


36

路線別に輸送人員一人あたりの鶴居村負担金額を算出した。

令和5年度ではデマンド幌呂線は、デマンド化前から比べると1,302円減少しているが、他の路線と比較すると最も高く2,172円、、次に釧路鶴居線が1,702円であり、平均では1,000円を超えている。一方で鶴居線は147円ともっとも低い。

図表 路線別輸送人員1人当りの鶴居村負担金の推移(円/人)



図表 バス輸送人員・収支・負担金の推移の推移

(鶴居線)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R 4 年度	R 5 年度
輸送人員(人)	48,214	43,548	45,313	44,013	49,207	49,919	41,338	36,809	40,253	37,233
経常収益(千円)	17,733	16,427	17,161	16,466	17,134	22,060	18,068	15,207	17,927	22,125
経常費用(千円)	35,521	35,111	37,264	36,737	36,023	40,488	42,998	43,076	49,751	49,811
経常損益(千円)	-17,788	-18,684	-20,103	-20,271	-18,889	-18,428	-24,930	-27,869	-31,824	-27,686
鶴居村負担金(千円)	3,897	4,485	4,477	4,591	3,995	3,686	6,915	6,224	9,216	5,491

(釧路鶴居線)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
輸送人員(人)	1,796	1,895	1,787	2,112	1,663	1,641	2,197	2,247	1,726	1,882
経常収益(千円)	1,145	1,339	793	1,446	1,213	835	609	484	734	773
経常費用(千円)	2,181	2,116	2,315	2,330	2,238	2,476	2,806	2,731	2,461	2,655
経常損益(千円)	-1,035	-777	-1,521	-884	-1,025	-1,641	-2,197	-2,247	-1,727	-1,882
鶴居村負担金(千円)	1,035	777	1,521	883	1,025	1,641	2,197	2,247	1,726	1,882

(夢の杜線)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R 4 年度	R5年度
輸送人員(人)	6,315	6,259	7,703	6,661	7,629	6,100	6,582	8,582	8,152	7,927
経常収益(千円)	1,795	1,706	2,147	1,919	1,991	1,784	2,079	2,384	2,224	2,192
経常費用(千円)	2,907	2,882	3,020	3,048	2,965	3,292	3,434	3,457	5,141	5,210
経常損益(千円)	-1,111	-1,175	-873	-1,128	-974	-1,509	-1,355	-1,074	-2,917	-3,018
鶴居村負担金(千円)	1,111	1,175	873	1,128	974	1,508	1,355	1,073	2,917	3,018

(幌呂線)

(150 - 1131)										
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
輸送人員(人)	2,988	2,976	2,969	3,038	2,554	4,890	5,424	5,714		
経常収益(千円)	1,794	1,859	1,837	1,866	1,600	2,003	1,895	1,418		
経常費用(千円)	8,540	8,423	9,071	9,221	8,725	9,910	10,665	10,656		
経常損益(千円)	-6,747	-6,564	-7,234	-7,355	-7,126	-7,907	-8,770	-9,238		
鶴居村負担金(千円)	4,173	4,060	4,474	4,549	4,407	4,890	5,424	5,714		

(幌呂・夢の杜線)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
輸送人員(人)	1,707	1,573	1,612	2,163	1,512	487	638	1,032		
経常収益(千円)	791	756	793	885	675	1,031	1,082	643		
経常費用(千円)	1,337	1,298	1,419	1,429	1,372	1,518	1,721	1,675		
経常損益(千円)	-545	-542	-626	-544	-697	-487	-638	-1,032		
鶴居村負担金(千円)	545	542	626	543	697	487	638	1,032		

(鶴居スクール線)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
輸送人員(人)	17,103	13,849	16,228	16,432	15,946	10,245	9,167	8,539	7,232	5,288
経常収益(千円)	5,303	3,445	3,548	4,147	5,033	4,207	3,536	2,903	2,628	2,913
経常費用(千円)	7,363	7,247	7,944	7,920	7,609	8,594	10,187	9,479	7,514	7,519
経常損益(千円)	-2,060	-3,802	-4,396	-3,773	-2,576	-4,387	-6,651	-6,576	-4,887	-4,607
鶴居村負担金(千円)	2,211	4,106	4,748	3,773	2,576	4,387	6,651	6,576	4,887	4,607

(デマンド幌呂線)

(7 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R 4 年度	R 5 年度
輸送人員(人)									1,202	907
経常収益(千円)									102	97
経常費用(千円)									3,952	3,722
経常損益(千円)									-3,850	-3,625
7ィーダー補助(千円)									1,793	1,655
鶴居村負担金(千円)									2,057	1,970

(3) スクールバスの運行状況

スクールバスは現在5路線が運行されている。

運行は業務委託で行われており、近年の委託費用は3,200~3,400万円程度で推移 している。

図表 スクールバス運行状況

令和5年2月現在(単位:人)

	DA 4白 夕	1 +8 -0 40	# - # m // n	中久著呂・	-	南・
	路線名	上幌呂線	茂雪裡線	支雪裡線	下久著呂線	下雪裡線
	H30年度	8	9	14	19	6
	R 1年度	6	9	15	16	8
	R 2年度	11	4	13	16	7
	R 3 年度	10	4	15	12	7
	R 4 年度	9	4	14	11	7
	R 5 年度	8	4	14	8	6
乗車	人数(令和5年	年時点)				※運転手含む
	定員※	14	20	20	20	8
	補助席	1	5	5	5	_
3	始発時刻	7:40	7:30	7:42	7:25	7:45
鶴居	号中到着時刻	8:12	8:12	8:12	8:12	8:12

図表 スクールバス運行業務委託費用

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	備考
運行業務委託	27,297	27,798	28,600	28,600	28,600	28,600	村内 5 路線
臨時運行委託 (夏休み等部活用)	216	180	99	157	207	264	
諸経費 (燃料・修繕・車検・保険等)	3,636	3,282	3,353	3,350	4,308	5,071	
計	31,150	31,260	32,052	32,107	33,115	33,935	

※R5年度は予算

(4) 福祉バス

1) 事業の概要

鶴居村では鶴居村立診療所・鶴居歯科診療所での通院治療や鶴居市街地区での買い物などのために、福祉バスを前日予約制にて運行している。

利用は診療所での通院治療が優先であるが、自力で車を運転できない、運転に自信がなくなった方の利用も可能である。

運行曜日・地区は次のとおりとなっている。

運行日	地 区 名							
火曜日	幌呂市街西、中幌呂下、下幌呂、下雪裡							
水曜日	中久著呂、支雪裡、茂雪裡、中雪裡東・西							
木曜日	下久著呂、中雪裡南							
金曜日	幌呂市街東、中幌呂高台、支幌呂東・西、茂幌呂、上幌呂、新幌呂							

福祉バスの運行時間は午前9時頃から迎えに行き、鶴居市街への到着は概ね9時30分~10時00分頃、帰りは鶴居村立診療所・鶴居歯科診療所での診察終了後、鶴居市街を概ね10時30分~11時00分頃出発のスケジュールで運行。

運行日・予約

- ・土日月、祝日及び年末年始(12/29~1/3)以外の日
- ・予約は運行日前日の午前10時00分から正午までの間に運転手の予約電話に直 接予約
- ・通院治療以外の利用の際は運転手に行先・所要時間を伝えるとともに、運転手 の指示に従う

2) 運行状況、利用実態

年間の運行日数は200日程度で推移しているが、利用者数は令和2年度において新型コロナウイルス感染拡大で激減している。令和3年度は500人台まで回復したものの、その後も減少傾向にあり、一便当たりの利用者数は1~2人となっている。事業費は200万円前後で推移している。



図表 福祉バス 運行日数・利用者数の推移

図表 福祉バス運行日数・利用者数・事業費の推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度※
運行日数	198日	195日	198日	195⊟	200日
往路利用者	256人	135人	256人	200人	225人
復路利用者	256人	135人	256人	199人	225人
利用者合計	512人	270人	512人	399人	450人
委託料	1,295千円	1,295千円	1,294千円	2,020千円	1,452千円
車両経費	665千円	711千円	748千円	390千円	565千円
事業費計	1,960千円	2,006千円	2,042千円	2,410千円	2,017千円
1便当り利用者数	1.3人/便	0.7人/便	1.3人/便	1.0人/便	1.1人/便
利用1人当り事業費	3,828円/人	7,430円/人	3,988円/人	6,040円/人	4,482円/人
国庫補助	382千円	382千円	382千円	382千円	382千円

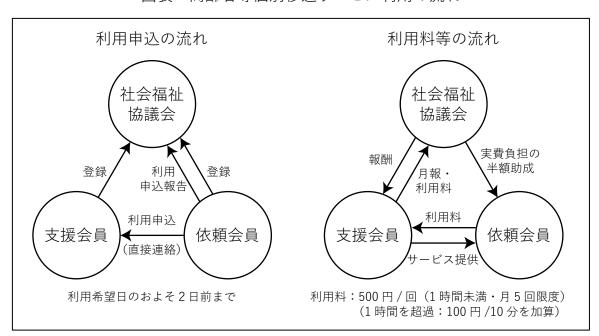
※R5年度は見込

(5) 高齢者等個別移送サービス事業

1) 事業の概要

本事業は、村内での移動困難者(依頼会員)に対し、ボランティア(支援会員)が自家用車による移動支援を行うことによって、村内での生活を継続できる環境を確保することを目的に、社会福祉法人鶴居村社会福祉協議会(以下「社協」とする)が運営している。

本事業は、原則として低所得者へのサービスとし、経済的困難のない者については、村内タクシー業者等の利用を優先するものとしている。また利用範囲は村内全域であるが、村外への利用は一切認められない。依頼会員、支援会員とも登録が必要である。



図表 高齢者等個別移送サービス利用の流れ

① 依頼会員の要件

住民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する者

- ・満80歳以上で単身の高齢者及び高齢世帯の者
- ・自家用車を持たず、同居または村内居住親族の移動援助が見込めない者(親族が日中就業しているため、日中のみ移動が困難な者を含む)
- ・65歳以上で高齢を理由に運転免許証を返上した者
- ・障害などの理由により自ら運転することが困難な者の内、特別な介護支援を要 さない者
- ・経済的な事由により自家用車を保有することが困難な者

② 支援会員の要件(以下の全てに該当)

- ・75歳未満の者
- ・鶴居村ボランティアセンターに登録している者
- ・自ら所有する自家用車によって移動支援を行うことができる者
- ・社協が作成する運転者台帳への登録がある者
- ・第1種運転免許保有者で、過去2年以内にその効力を停止されていない者また は第2種運転免許保有者で、その効力を停止されていない者

③ 利用範囲

- ·病気治療(通院治療)
- ・公共機関での諸手続き
- ・金融機関での諸手続き
- ・村内各種企業での日用品購入
- ・村外への外出における村内バス停までの移動支援

【対象外となる利用】

- ・経済的な活動(通勤のための利用、商品販売や営業活動等)
- ・宗教活動及び政治活動である勧誘、宣伝等、特定の利益を目的とする団体活動のための外出
- ・ギャンブル、飲酒を主とする外出(ただし、地域交流会等において飲酒する 等、飲酒が付随する目的での利用は可能)

④ 実施日・実施時間

- ・土日祝日、年末年始(12/29~1/3)、その他社協が指定した事業所閉鎖期間 を除く日
- ・運行時間は8時30分から17時15分まで(依頼会員が公共交通機関を使用する場合においても上記時間内で発着するものとし、依頼会員宅を起点及び終点とし、上記時間に利用できる範囲とする)

2) 運行状況、利用実態

本事業は平成29年2月から事業開始している。

令和2年10月に、事業の周知チラシを村内全戸に配布。利用する予約期間の緩和を図ったが、利用者の増加にはつながっていない状況にある。新規支援者に関しては、講習可能人数の定数に満たしておらず、村内での講習会を実施できていない。また、令和5年度は、安全運転管理者が退職したため、資格所有者が不在の4月から8月までの間は、事業を休止とした。

平成30年度以降の利用実績を下表に示す。ひと月当りの利用件数は、令和1年度は1件以上あったが、それ以外の年は1件未満と利用は低調である。

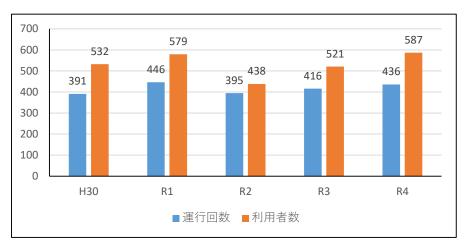
図表 高齢者等個別移送サービス事業利用実績

				H30	R1	R2	R3	R4	R5
依	幁会員数			12	13	13	16	16	13
支持	爰会員数		9	8	7	7	5	5	
利	利用実績			10	15	4	2	10	8
	行先内訳 診療所			6	7	3	1		
		歯科診療所			1				
	幌呂農協			1	1				
		-卜鶴居店					3		
						1			
		美容室						1	
		役場		2	4			5	3
		幌呂郵便局		1					
		鶴居郵便局						5	3
		Aコープつる	い		1				
		鶴居農協			1			2	2
		鶴居村子ども	センター			1			
		たまゆら						1	
実	利用者数			3	5	2	2	1	1
	利用回数別利用者数 1回			1	1		2		
			2回		2	2			
	3回				1				1
	4回			1	1				
	5回							1	
	ひと	月当り利用件	数	0.8	1.3	0.3	0.2	0.8	0.7

(6) ハイヤー

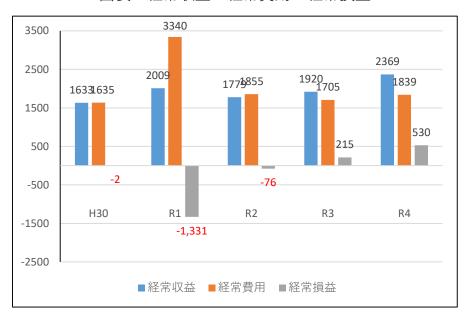
鶴居村には一般乗用旅客自動車運送事業を行う(有)鶴居ハイヤーが営業している。車両は普通乗用車1台を使用、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度は利用者が大きく落ち込んだが、その後回復傾向にある。

令和元年度は車両を更新したため、経常損益は大きくマイナスになっているが、 最近ではプラスに改善されている。



図表 運行回数・利用者数





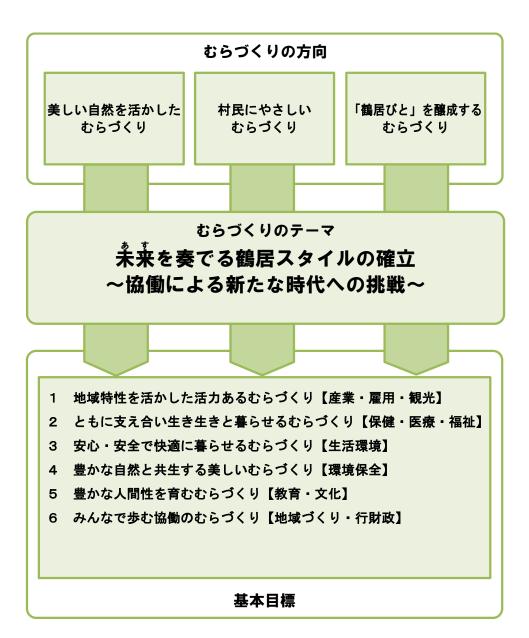
Ⅱ-3 上位計画・関連計画における位置づけ

(1) つるい未来創造プラン

平成30年度を初年度とする「つるい未来創造プラン」(第5次鶴居村総合計画) は、政策を位置づける「基本構想」、施策を位置づける「基本計画」、事業を位置づ ける「実施計画」の3層構造により構成されている。

政策を位置づける基本構想においては、むらづくりの方向として「◆美しい自然を活かしたむらづくり」「◆村民にやさしいむらづくり」「◆「鶴居びと」を醸成するむらづくり」の3つを設定し、この方向を踏まえ、むらづくりのテーマを「未来 (あす)を奏でる鶴居スタイルの確立~協働による新たな時代への挑戦~」としている。

このむらづくりのテーマの実現に向けて、むらづくりの方向に基づく基本目標(6つの施策の柱)を次のとおり設定している。



未来を奏でる鶴居スタイぁヶ ル **の** 確 立 協 働 ょ る 新 た な時 代 ^ ഗ 挑 戦

テーマ

基本目標

基本施策

- 力あるむらづくり 【産業・雇用・観光】
 - 地域特性を活かした活
- - (4)観光 (5)雇用

(1)農業

(2)林業

(3) 商工業

- ともに支え合い生き生きと 2 暮らせるむらづくり 【保健・医療・福祉】
- (1)健康づくり
- (2)地域医療
- (3)出産・子育て
- (4)地域福祉
- (5)高齢者福祉
- (6) 障がい者福祉
- (7)社会保障
- 3 安心・安全で快適に暮 らせるむらづくり 【生活環境】
- (1)市街地整備
- (2)住環境(住宅・宅地)
- (3)道路•公共交通
- (4)交通安全
- (5) 防災•防犯
- (6)消防·救急
- (7)国土保全(治山・治水)
- (8)情報通信
- 4 豊かな自然と共生する 美しいむらづくり 【環境保全】
- (1)土地利用•地域整備
- (2)自然環境保全・景観形成
- (3)公園 緑地
- (4)新エネルギー
- (5)上水道•生活排水処理
- (6) ごみ処理・リサイクル
- (7)環境衛生
- 5 豊かな人間性を育む むらづくり 【教育・文化】
- (1)生涯学習
- (2)学校教育
- (3) 青少年健全育成 (4)スポーツ・レクリエーション
- (5)芸術・文化
- (6)人権·男女共同参画
- みんなで歩む協働の むらづくり 【地域づくり・行財政】
- (1)地域づくり
- (2)地域間交流
- (3)住民参画
- (4) 広報 広聴
- (5)行財政運営
- (6) 広域行政

基本計画において、地域公共交通に関連する施策は以下の通り位置づけられている。

- 2 ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり【保健・医療・福祉】
- (5) 高齢者福祉
- ④ 移動支援の充実

施策の概要	主な事業・取組
高齢者の通院や買い物を支援するため、村内移動の手段を提供します。	①福祉バスの運行 ②新たな移動支援の検討 ③ボランティアによる個別移送の充実

- 3 安心・安全で快適に暮らせるむらづくり【生活環境】
- (3) 道路・公共交通
- ③ バス路線の維持

施策の概要	主な事業・取組	
通院通学においては重要な交通手段	①釧路・鶴居間、幌呂線のバス運行の確保	
となる現存のバス路線の維持を行いま ②高校通学バスの運行の確保		
す。	③バス待合所の適正配置	

④ 地域公共交通の在り方の検討

施策の概要	主な事業・取組
路線バスも含めて福祉バスやスクー	①既存バスの相互活用の検討
ルバスなどの相互活用など、村内外の新	②村内を循環する新たな公共交通の検討
たな公共交通の在り方を検討します。	③村内と村外を結ぶ新たな公共交通の構築

(2) 鶴居村過疎地域持続的発展計画

鶴居村では、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が低位にある本村において、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、本村の持続的発展を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある村の形成に寄与することを目的に「鶴居村過疎地域持続的発展市町村計画」を策定している。計画期間は令和3年度から令和7年度としている。

「つるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)」の基本目標

- ①地域特性を活かした活力あるむらづくり
- ②ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり
- ③安心・安全で快適に暮らせるむらづくり
- ④豊かな自然と共生する美しいむらづくり
- ⑤豊かな人間性を育むむらづくり
- ⑥みんなで歩む協働のむらづくり

地域の持続的発展の基本方針

- ⇒ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- ⇒ 産業の振興
- ⇒ 地域における情報化
- ⇒ 交通施設の整備、交通手段の確保
- ⇒ 生活環境の整備
- ⇒ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- ⇒ 医療の確保
- ⇒ 教育の振興
- ⇒ 集落の整備
- ⇒ 地域文化の振興等
- ⇒ 再生可能エネルギーの利用の推進
- ⇒ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

「交通施設の整備、交通手段の確保」では、「道路」と「交通」に分けて、現況の問題点とその対策を整理している。

「交通」の対策は以下のとおりである。

- ①住民の利便性の確保等に配慮した総合的な交通対策などを検討
- ②民間定期路線バス運行の継続による公共交通機関の確保
- ③一部定期路線バスのデマンド化による住民の利便性確保
- ④高校通学バスの運行充実
- ⑤利用者に配慮した新たな公共交通網の検討
- ⑥公共交通空白地域を支える個別移送事業の担い手育成確保

具体的な事業計画は、「地域公共交通再編事業」と「生活路線バス運行費補助」であり、その内容は下表のとおりである。

事業名称	事業内容
地域公共交通再編	現在運行中の定期路線バスの一部をデマンド化し、利用者
	のニーズに沿った運行を行い、高齢者等の移動手段の確保
事業	を図る。
	住民の日常的な移動手段である生活路線バスの運行を維持
生活路線バス運行	するため、鶴居村内から釧路市内への路線バス運行を行う
費補助	事業者に対し、その運行に要する経費の一部を助成し、生
	活バス路線の維持を図る。

また、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」において も、「保育園通園バス更新」「デイサービスセンター送迎用リフト付き送迎車更新」 「地域福祉有償運送事業」などの事業に取り組むこととしている。

(3) 鶴居村観光振興ビジョン (平成27年3月)

鶴居村観光振興ビジョンは、村の観光振興の基本理念や基本方針を定め、具体的な観光振興戦略に取り組むための指針であり、「第5次鶴居村総合計画」の礎となる計画である。計画期間は平成27年度から平成39年度(令和9年度)としている。

本計画では鶴居村の観光振興の基本理念(将来像)を以下のように定めている。

『村がつながり 人と自然がもてなす 美しい村つるい』 ~ タンチョウ 酪農 観光のまちづくり ~

基本理念のもと、基本方針として以下の三つの柱を設定している。

- 1. おもてなし環境の充実
- 2. 村の地域資源の活用
- 3. 村の体制強化

この3つの方針それぞれに対応する観光振興戦略が展開されている。

地域の交通に関する内容としては、「2. 村の地域資源の活用」「戦略2-1: 既存地域資源、観光メニューの魅力向上」「○多様なニーズに合わせた回遊コースの設定」の中で次のように位置づけられている。

○多様なニーズに合わせた回遊コースの設定

村内の交通手段が限られていることや、観光スポットが点在していることなどから、自家用車やレンタカーでなければ村内行動に制約が生じてくることもあります。徒歩やバス、自転車等の移動でもまわれるコースや、車でまわれるコース等を設定することで、観光客の滞在時間の延長にもつながります。より多くの観光ポイントに立ち寄ってもらうため、多様なニーズに合わせた回遊コースを設定します。

また、周遊バスやレンタサイクル等の村内をまわれる仕組みについても 検討を進め、実現化していきます。

Ⅲ 交通ニーズ把握調査

Ⅲ-1 住民ニーズの把握

(1) 住民懇談会開催概要

鶴居村を取り巻く地域公共交通の現況についての説明を行ったうえで、地域公共交通に関する意見交換を行う住民懇談会を下記の通り実施した。

図表 住民懇談会開催概要

日時	会場	参加者数
2024年5月24日 (金) 19:00~20:30	幌呂農村環境改善センター	5名
2024年5月25日 (土) 10:00~11:30	鶴居村総合センター	2名
2024年5月25日 (土) 13:30~14:30	下幌呂コミュニティセンター	1名

(2) 住民懇談会における意見

① 幌呂農村環境改善センター

- ・日赤病院に行くために一度バスを使おうと思っている。10:30に着きたいが、平日 だと帰ってくる便が遅い。
- ・買物より高齢者の通院利用が多い。バスで行って帰ってくるまでの時間はかなり かかるし、孝仁会病院などはバスを降りてから距離がある。
- ・孝仁会前にバスは来ているが、高齢者にとってはバスを乗換えることも大変。
- ・鶴居からのバスでは行けない病院もある。
 - →釧路市内のバスの便が悪く(乗換が複雑)みなさんが行きたい場所にバスだけ で完結するのは難しい。
- ・今はまだ車を運転しているが、今後免許を返納したときの運行を考えて欲しい。
- ・鶴居市街以外の人たちの移動の足はあるのか。
 - →福祉バスと鶴居線を接続させて、釧路まで行って帰って来れるようにしたが、 利用がなかった。
- ・デマンドバスを幌呂とから鶴居市街まで運行させてはどうか。
 - →無料の福祉バスでもあまり利用されていないのが実状。
- ・高校生以外も利用しやすいように帰りの便を増やすなどしてほしい。
- ・鶴居からバスで通院等する際に、バス停近くに駐車できるようにしてほしい。村 内は運転できるが、釧路までとなると大変と感じる高齢者も多い。
 - →役場やつるぼーの家第2駐車場を利用して欲しい。
- ・小学校の統廃合にあたっては、午前授業への対応などスクールバスの運行をしっ かりしてほしい。
 - →教育委員会に伝えておく。





② 鶴居村総合センター

- ・民生委員をしている。村内には介護タクシーがあるが、介護認定されないと利用 できない。しかし介護認定まではいかないが、歩くのも大変という一人暮らしの 高齢者が多く、買物や通院もままならない。
 - →社会福祉協議会の高齢者等個別移送サービス事業が受け皿になれると思うが、 制度上の制約もある。
- ・(高齢者等個別移送サービス事業について)もっとPRが必要ではないか。パンフレットに書かれている内容を知らないと利用もできない。予約受付窓口を一本化するなど使いやすくしてはどうか。
- ・利用範囲も規定されている。例えば高齢者には温泉の入浴券が配布されているが、 温泉に行く手段がなくて行けない人もいる。こういった移動も利用範囲に含めて いいのではないか。
- ・高齢者がバスを利用するときに何か特典があればいいのではないか。





③ 下幌呂コミュニティセンター

- ・利用客減少の要因は、使い勝手が悪いからなのか、そもそも需要がないのか、掴 みきれていないのではないか。なぜ利用客が減ったのかを調べるべき。
- ・鶴居中学校も前は生徒が80~90人ぐらい居たのが60人ぐらいに減っている。
- ・(高齢者個別移送サービスや福祉バスなどの) IP電話をうまく活用して簡単に予 約ができるようなシステムにしてはどうか。
- ・下幌呂と幌呂ではニーズが違う。すべてのニーズには対応できない。公共交通機 関として維持することが重要。





Ⅲ-2 事業者ヒアリング調査

(1) 阿寒バス

① 住民のバス利用実態(使われ方、行先など)

- ・鶴居地区から釧路市内各高校(商業高校、明輝高校、江南高校、北陽高校、湖陵 高校、工業高校)への通学、釧路市内総合病院(労災病院、日赤病院、市立病院) への通院及び買物。
- 趣味、娯楽等交流移動。
- ・下幌呂地区から、鶴居中学校への登下校。

② 事業者としての課題

- ・乗務員不足。令和5年度においては乗務員不足による減便(市内線▲9便)、採算ベースにある都市間バス等へ乗務員を振り分けられず利用予約(増車対応)に対応しきれていない。
- ・工員不足。自社による車検整備、一般整備、修理、板金等の作業に支障をきたしている、結果、外注車検、外注整備と経費が拡大している。
- ・車両老朽化による部品原材料費、車両修繕費の増加。
- ・コロナ禍以降、事業者体力が改善せず、車両更新が進まない。

③ その他鶴居村における公共交通政策全般について

・鶴居線は、観光需要(インバウンド含む)もある路線であるため、インバウンド 向け自社HP整備及びネット決済の導入等を検討。

(2) 鶴居ハイヤー

- ① 住民のタクシー利用実態(使われ方、行先など)
 - ・主に村内移動(病院・床屋・買物・諸事)や釧路市への通院などに利用。

② 事業者としての課題

- ・人材が不足。
- ・人材募集は魅力ある職場(会社)つくりが重要であり、賃金アップや厚い福利厚生等、働きやすい職場つくりと入社後も含め免許取得費用や特別休暇等を事業者が支援できる環境が更に必要と考えている。
- ・専属正社員を雇用できるまでの売上げはない。
- ③ 日本版ライドシェアについて(運行管理者を担う可能性等)
 - ・現在のところ考えていない。

Ⅲ-3 中高生保護者アンケート

鶴居村として通学の足の確保に向けた今後の施策を検討するにあたり、高校生(予 定者)の通学実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

対象となる世帯にアンケート票を郵送(令和6年3月6日発送)し、回答は全て WEBによる回答とした。

アンケートの回答率は、高校生保護者向けが56%、中学生保護者向けが69%であった。

対象1:令和6年度に高校生(予定者も含む)の子どもがいる世帯

対象2:令和5年度に中学1・2年生の子どもがいる世帯

図表 アンケート対象世帯数

高校生保護者向け		
中学3年生	30 世帯	
高校1年生	34 世帯	
高校2年生	30 世帯	
合計	94 世帯	
重複世帯	10 世帯	
再計	84 世帯	

中学生保護者向け		
中学1年生	17 世帯	
中学2年生	23 世帯	
合計	40 世帯	
重複世帯	1 世帯	
再計	39 世帯	

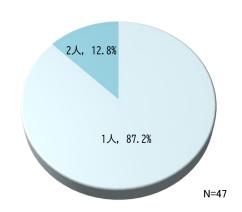
送付世帯		
高校生のみ	63 世帯	
中学生のみ	18 世帯	
両方	21 世帯	
送付世帯	102 世帯	

図表 アンケート回答率

	発送数	回答数	回答率
高校生保護者向け	84 世帯	47 世帯	56.0%
中学生保護者向け	39 世帯	27 世帯	69.2%

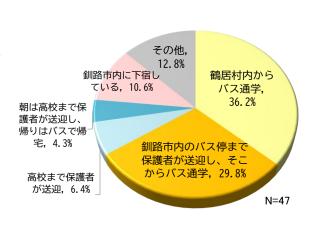
(1) 高校生保護者向けアンケート結果

- 問1 令和6年度に釧路市内の高校に通学(予定)するお子さまの人数をお教えください。
 - 1人が87%、2人が13%であった。



問2 普段の通学(予定)の交通手段をお教えください。

普段の通学の交通手段は「鶴居村内からバス通学」が36%ともっとも多く、次いで「釧路市内のバス停まで保護者が送迎し、そこからバス通学」30%となっている。これはマイパ(P22参照)の対象範囲である北斗橋バス停までの送迎と想定される。



【その他意見の内容】

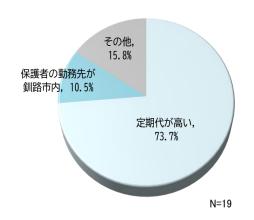
- ・朝はバス停まで送迎、帰りは釧路 まで迎え
- ・朝はバス通学、帰りは保護者迎え
- ・札幌の学校を希望
- ・朝はバスで帰りは保護者の送迎
- ・支援学校の寄宿舎から学校へ行く為週末自家用車送迎又は阿寒バス乗り継ぎ で帰宅と学校迄
- ・保護者とバス

問3 問2で「②」「③」「④」を選択された方にお伺いいたします。鶴居村からバス を利用しない理由をお教えください。

バスを利用しない理由としては「定期 代が高い」が74%を占める。

【その他意見の内容】

- · ①も②もどちらも。
- ・通信制高校のため、授業開始にちょうど良い時間のバスがない。
- ・腹痛になる事がある。



問4 問2で「①」以外を選択された方にお伺いいたします。鶴居村から釧路市内までの定期券がお子さまに支給された場合、鶴居村からバスで通学するようになりますか?

現在、通学の際に子どもの送迎などをされている世帯のうち、釧路市内までの定期券が支給された場合、鶴居村からバス通学を「すると思う」と考える世帯は53%と半数を超えるが、「わからない」も37%と多い。



問5 鶴居村から釧路市内へのバス路線について、運行ダイヤやルートなど、ご意見 ご要望がございましたら、ご記入ください。(お子さまからのご意見もあれば ご記入ください)

江南高校近くのバス停から自宅付近までのルートがあると嬉しい。

運行本数が少なく帰りの時間にバスが無い

もっと本数があるとありがたいです。学校があるときに臨時でバスを出してくれていて助かっています。

朝早くから、夜の部活便まで活用しています。大変助かっています。これからも活用します。

高校の場所によっては、部活を最後までやると、最終バスに間に合わなくなる事がある

北斗橋のバス停に屋根がほしい

帰宅時間帯の本数を増やして欲しい。

- ・安全面の問題。多くの方が朝、北斗橋バス停を利用。朝、交通量が多い中、送迎する車の出入りが多く大変に 608
- ・子供の自立心が育たない。高校生は18で成人。社会に出る準備の時期だが、送迎を保護者がやっていると、どうしても依存する心が続くように思える。

経済面の問題に加え、これら2点もご検討いただきたい。

運休など確認できるサイトがあると助かります。メールなどで連絡もらえるとさらに助かります。

中学3年生保護者ですが、高校では部活動が終わる時間に合うバスがないため、帰りは毎日迎えに行く必要があると聞いています。金銭的な面も含め、かなり不安に感じています。

明輝に通学しているが、通学時と帰宅時のバス停が違うのが不便。土日の部活で8:30に集合できる時間のバスが無いので不便

釧路工業に通学しているんですけどたまにバスが間に合わなく遅刻になることがあると言っています

スクール線と通常便で停留所が異なるのが不便。停留所が学校に近ければ嬉しい。治水入口までは遠く道も暗い。 冬は日照時間が短い、雨、雪や風が怖い。または通常便に接続でき20番線に安心して間に合う移動手段がほしい。 高校によってはバスがない、時間が間に合わないためバス通学が不可。

本数が少ないためや、ルートが遠回りになり帰宅が遅くなるため、車で迎えにいくことになる場合が多い。特に帰りの便は、夕方、1時間間隔、最短距離で村に帰れる便があると便利で理想的…。アプリで登録して、乗りたい人を拾って回ってもらうような仕組みのライドシェアみたいな。 {結局遠回りか?アプリでどこら辺を走っているか情報が利用者にも見えれば…どうでしょう。)

平日の朝は学校前に停まってくれるので助かります。土日や、帰りの停留所も通学ルートにしてもらえると助かります。部活帰りは遠いのと帰りが暗いので変質者の情報があった時もあり、心配です。

不便すぎる

特にありません。

朝、高校生をバスに送る際に、小学生がまだ家にいる時間から高校生を送迎しなくてはいけないので、小学生を朝、いってらっしゃいと見送ることができないが、釧路市のバス停まで送迎しないと、バス代の負担が家計を圧迫する。帰りも同じで、幼い兄弟を家に残して釧路まで迎えに行ったりと留守番をする姉妹にも負担がある様に感じる。家の近くのバス停から、バス代の負担なく通学できればありがたい。また、土日などは部活もあるがバスの便が少ないので送迎なしでは通えない。高校生の送迎に縛られて、親の負担もかなり大きい。

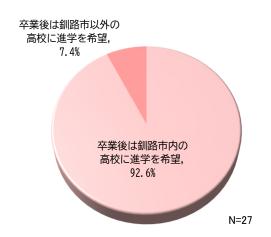
釧路市内でバスの乗り換えをする時に、天気で運行時間が遅れると乗れなくなる

3時間授業の時に、釧路から鶴居行きのバス時刻がないので 2 時間ほど釧路で待たないといけないので、12時台のバス時刻があれば便利だと思う。

(2) 中学生保護者向けアンケート結果

問1 中学校卒業後の進学希望についてお教えください。

中学校卒業後は釧路市内の高校に進 学を希望が93%を占める。

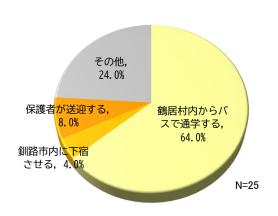


問2 問1で「①」を選択された方にお伺いいたします。現在考えられている通学等 の手段についてお教えください。

釧路市内への通学等の手段については、鶴居村内からバスで通学するが64%ともっとも多い。

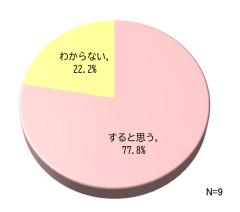
【その他意見の内容】

- ・帰りの時間にバスがあればバス通学
- ・村内からバスまたは、釧路市内の バス停まで送迎
- ・寄宿舎にいれたい
- ・バス代が高いのでバスと自家用車での送迎
- ・マイパの使えるところまで送迎
- ・保護者とバス



問3 問2で「①」以外を選択された方にお伺いいたします。鶴居村から釧路市内までの定期券がお子さまに支給された場合、鶴居村からバスで通学するようになりますか?

バス通学以外を考えている世帯のうち、釧路市内までの定期券が支給された場合、鶴居村からバス通学を「すると思う」と考える世帯は78%を占める。



【参考】高齢者保健福祉・介護保険に関するアンケート調査結果(一部抜粋)

第9期介護保険事業計画策定にあたって、実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ 調査及び在宅介護実態調査結果から、高齢者等の交通ニーズ等の把握に参考となる結 果を抜粋した。

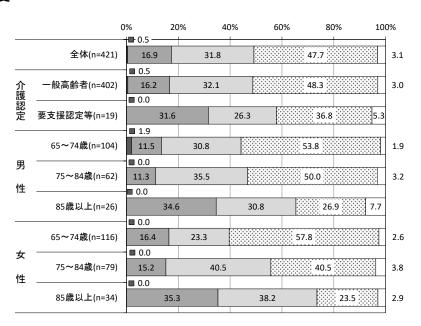
調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査の目的	要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、社会参加の状況などを把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施しました。	要介護認定者の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向け、介護サービスの在り方を検討し、計画に反映させることを目的として実施しました。
対象者	65歳以上の一般高齢者及び要支援認 定等	要支援·要介護認定者及び介護者の家 族(施設入所者は除く)
調査時期	令和5年7月	令和5年7月
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	747	59
回収数	421	34
有効回収率	56.4%	57.6%

(1) 鶴居診療所への通院頻度

全体でみると、月1回以 上鶴居診療所へ通院してい る方は17.4%となっていま す。

介護認定別でみると、要支 援認定等ではその割合が 31.6%となっています。 男女年齢階級別で月1回以 上鶴居診療所へ通院してい る方をみると、男女ともに 85歳以上が最も多く、約 35%となっています。



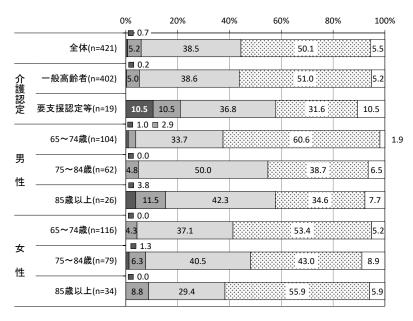
■週1回以上 ■週1回未満~月1回 □数か月に1回 □通院していない □無回答

(2) 釧路市内の総合病院への通院頻度

全体でみると、月1回以 上釧路市内の総合病院へ通 院している方は5.9%となっ ています。

介護認定別でみると、要 支援認定等ではその割合が 21.0%となっています。

男女年齢階級別で月1回 以上釧路市内の総合病院へ 通院している方をみると、 男女ともに年齢が高くなる につれて多くなっており、 85歳以上では男性15.3%、 女性8.8%となっています。

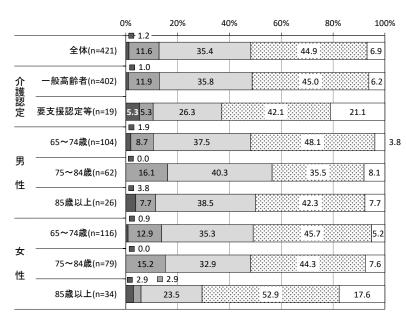


■週1回以上 ■週1回未満~月1回 □数か月に1回 □通院していない □無回答

(3) 釧路市内の個人病院への通院頻度

全体でみると、月1回以 上釧路市内の個人病院へ通 院している方は12.8%となっており、介護認定別でみ ても大きな差異はみられま せん。

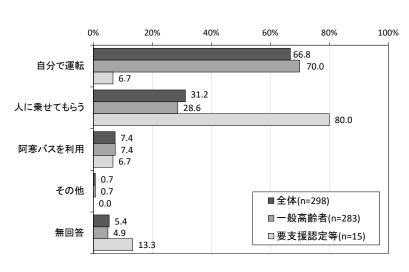
男女年齢階級別で月1回 以上釧路市内の個人病院へ 通院している方をみると、 男性は65~74歳、85歳以上 は約10%、75~84歳は 16.1%となっています。女性 は。65~74歳、75~84歳は 約15%、85歳以上は5.8%と なっています。



■週1回以上 ■週1回未満~月1回 □数か月に1回 □通院していない □無回答

(4) 釧路市内の医療機関への通院手段【複数回答】

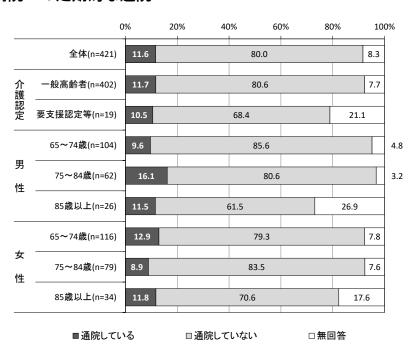
全体でみると、「自分で運転」が66.8%で最も多く、次いで「人に乗せてもらう」 (31.2%)が続いています。 介護認定別でみると、要支援認定等では「人に乗せてもらう」が80.0%を占めています。一方、「自分で運転」は6.7%と一般高齢者と比べて少なくなっています。



(5) 鶴居村・釧路市以外の病院への定期的な通院

全体でみると、「通院している」が11.6%となっており、介護認定別でみても大きな差異はみられません。

男女年齢階級別で「通院 している」をみると、男性 は75~84歳が16.1%で最も 多くなっています。女性は いずれの年齢階級も約10% となっています。



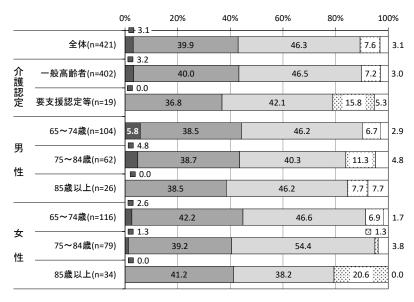
<鶴居村・釧路市以外で通院している場所>

札幌市(北海道大学病院) 札幌市(札幌国立がんセンター) 弟子屈町(弟子屈クリニック) 北見市

(6) 鶴居村での買い物の頻度

全体でみると、鶴居村で 「週に数回」以上の頻度で 買い物をしている方は 43.0%となっています。

介護認定別、男女年齢階級別でみても、鶴居村で「週に数回」以上の頻度で買い物をしている方は約40%で、大きな差異はみられません。



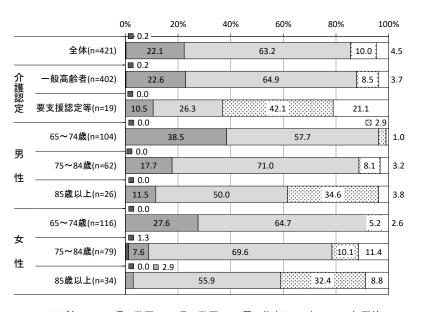
■ほぼ毎日 ■週に数回 □月に数回 □買い物をしていない □無回答

(7) 鶴居村以外での買い物の頻度

全体でみると、鶴居村以外で「週に数回」以上の頻度で買い物をしている方は22.3%となっています。

介護認定別でみると、要 支援認定等ではその割合が 10.5%となっています。

男女年齢階級別でみると、鶴居村以外で「週に数回」以上の頻度で買い物をしている方は、男女ともに年齢が高くなるにつれて少なくなっており、85歳以上では男性が11.5%、女性が2.9%となっています。



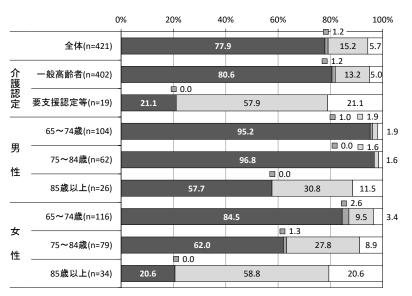
■ほぼ毎日 ■週に数回 □月に数回 □買い物をしていない □無回答

(8) 自動車運転免許の保持及び運転状況

全体でみると、「運転免許証を持っていて、自動車(バイク)を運転している」は77.9%となっています。

介護認定別でみると、要支援認定等ではその割合が21.1%と少なくなっており、「運転免許証を持っていない」は57.9%と半数を超えています。

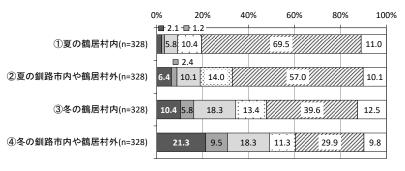
男女年齢階級別で「運転免許証を持っていて、自動車 (バイク)を運転している」をみると、男性は65~74歳、75~84歳は95%を超えていますが、85歳以上では57.7%と低くなっています。女性は年齢が高くなるにつれて少なくなり、85歳以上では20.6%となっています。



- ■運転免許証を持っていて、自動車(バイク)を運転している
- ■運転免許証を持っているが、自動車(バイク)を運転していない
- □運転免許証を持っていない
- □無回答

(9) 運転に関する気持ち

季節や場所によって異なる運転に関する気持ちを1~5の5段階でたずねたところ、できれば運転したくないと感じるのは、「④冬の釧路市内や鶴居村外」が21.3%で最も多く、次いで「③冬の鶴居村内」が10.4%となっています。



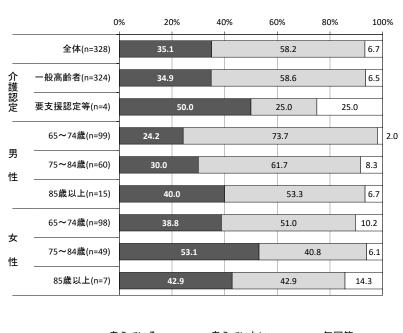
- ■1:できれば運転したくない
- □3:どちらともいえない
- 図5:何も問題はない
- ■2:あまり運転したくない
- □4:どちらかといえば問題はない
- □無回答

(10) 自動車運転免許証の返上に対する考え

全体でみると、「考えている」が35.1%となっています。

介護認定別でみると、要支援認定等では「考えている」は50.0%となっています。

男女年齢階級別で「考えている」をみると、男性は年齢が高くなるにつれて多くなっており、85歳以上では40.0%となっています。女性は75~84歳が53.1%で最も多くなっています。



■考えている

□考えていない

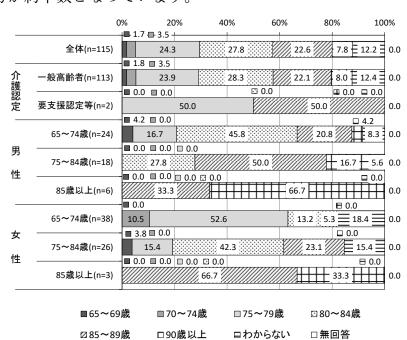
□無回答

(11) 自動車運転免許証を返上する年齢

全体でみると、「80~84歳」(27.8%) と「85~89歳」(22.6%) の合計が50.4%となっており、80代で返上する方が約半数となっています。

介護認定別で自動車運転 免許証を返上する年齢をみ ると、「75~79歳」が50.0% (1人)、「85~89歳」(1人) となっています。

男女年齢階級別でみると、男性は「80~84歳」「85~89歳」、女性は「75~79歳」「80~84歳」が半数以上を占めており、男性より女性の方が低い年齢で返上すると回答しています。

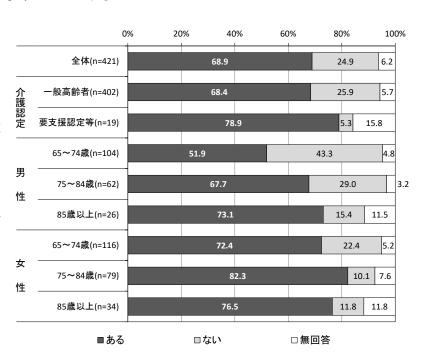


(12) 他の人の車に乗せてもらうことがあるか

全体でみると、他の人の 車に乗せてもらうことがあ ると回答した方は68.9%と なっています。

介護認定別でみると、要 支援認定等ではその割合が 78.9%となっています。

男女年齢階級別で他の人の車に乗せてもらうことがあると回答した方をみると、男性は年齢が高くなるにつれて多くなっています。女性は75~84歳が82.3%で最も多くなっています。

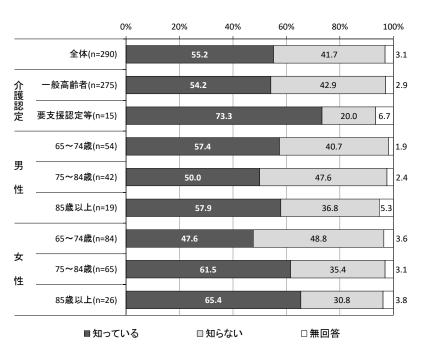


(13) 個別移送サービスの認知度

全体でみると、個別移送 サービスを知っていると回 答した方は55.2%となって います。

介護認定別でみると、要 支援認定等ではその割合が 73.3%となっています。

男女年齢階級別で個別移送サービスを知っていると回答した方をみると、男性は約55%となっています。女性は年齢が高くなるにつれて多くなり、85歳以上では65.4%となっています。

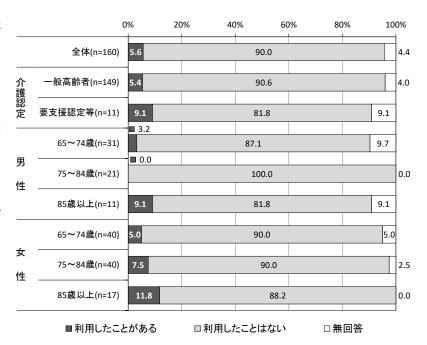


(14) 個別移送サービスの利用経験

全体でみると、個別移送 サービスを利用したことが ある方は5.6%にとどまっ ています。

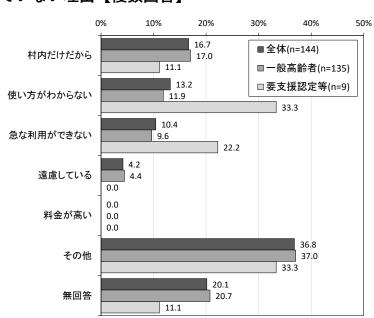
介護認定別でみると、要 支援認定等ではその割合が 9.1%となっています。

男女年齢階級別で個別移送サービスを利用したことがある方をみると、男女ともに85歳以上で約10%となっています。



(15) 個別移送サービスを利用していない理由【複数回答】

全体をみると、「その他」が36.8%で最も多く、次いで「村内だけだから」(16.7%)「使い方がわからない」(13.2%)と続いています。介護認定別でみると、「その他」「使い方がわからない」がそれぞれ33.3%(3人)、「急な利用ができない」が22.2%(2人)となっています。



Ⅳ 地域公共交通計画

Ⅳ-1 公共交通確保・維持に向けた課題

(1) 路線バス

鶴居村においては、令和2年5月に策定した「鶴居村地域公共交通プラン(鶴居村地域公共交通網形成計画)」に基づき、鶴居線の運行強化、幌呂線、幌呂・夢の杜線を再編しデマンド化するなど、公共交通の確保・維持に向けた施策に取り組んできた。

路線バスは釧路市への通学、通院、買物の足として村民の生活を支えるうえで非常に重要な役割を担っているが、コロナ禍の影響による利用減少や通学する生徒・児童の減少、また運行事業者の運転手不足など、路線バスを取り巻く状況は非常に厳しいものがある。

このため、今後も公共交通の確保・維持に向けた取り組みが必要である。

(2) スクールバス (通学・通園バス)

現在スクールバスは5路線が運行され、運行には3,000万円程度の費用が発生している。しかし広い村内をくまなく網羅する必要があり、園児・児童生徒の安心・安全な通園・通学を支える上では必要な費用であり、現状維持が必要である。

(3) 福祉バス・高齢者等個別移送サービス事業

現在、村内の移動手段としては路線バスのほか、福祉バスと高齢者等個別移送サービス事業がある。

福祉バスは、鶴居線との接続を図るなどの改善に取り組んだが、需要がなかったため、鶴居線との接続(帰りの便)は停止している。今後、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズにあう運行形態の検討が必要である。

高齢者等個別移送サービス事業は、事業の周知とともに利用する予約期間の緩和を 図ったが、利用者の増加にはつながっていない状況にある。

住民からは「釧路市の病院まで連れて行って欲しい」との声があるが、本事業は、 道路運送法や道路運送法施行規則(第49条)により、事業範囲が過疎地域その他の交 通が著しく不便な地域とされている制約があり、実現できない。現在の実利用者は1 名であり、事業継続の必要性があるか、ニーズを把握する必要性がある。

また、支援者についても高齢化により減少しており、新たな担い手の確保が喫緊の 課題となっている。

(4) ハイヤー

現在、村内でハイヤー事業を行っているのは、鶴居ハイヤー1社である。車両は1 台で運行され、経常損益も厳しい状況にある。

ハイヤーは、バスでは対応できない多様な移動を担う公共交通であり、今後もハイヤー事業を維持していくことが必要である。

Ⅳ-2 基本的な方針

鶴居村における地域公共交通の活性化及び再生の基本的な取組の方向性については、「鶴居村地域公共交通プラン(鶴居村地域公共交通網形成計画)」を継承し、「鶴居村に安心して暮らし続けられる公共交通体系の構築」と設定する。

地域公共交通の確保・維持に向けた基本的な取組の方向性

鶴居村に安心して暮らし続けられる 公共交通体系の構築

基本的な取り組みの方向性を踏まえ、地域の生活を支える地域公共交通の基本的な 方針を以下の通り設定する。

- 方針1 地域の生活を支える路線バス網の確保・維持
- 方針2 村内における移動手段の充実
- 方針3 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・ニーズの把握・利便性の向上

方針1 地域の生活を支える路線バス網の確保・維持

現在鶴居村では、鶴居地区と釧路市を結ぶ鶴居線(鶴居・釧路線)、釧路市への通学 手段である鶴居スクール線、村内の通学手段である下幌呂地区と鶴居地区を結ぶ夢の 杜線、デマンド運行で幌呂地区と下幌呂地区を結び、鶴居線に接続する幌呂線が運行 され、村民の通学や買物、通院等の日常生活を支える移動の足として、重要な役割を 担っている。

これらの路線バスは、鶴居村や事業者の運営努力だけでは維持が困難であり、地域 公共交通確保維持事業により運行を確保・維持することが必要な状況である。

このため、村民が安心して住み慣れた地域に暮らし続けることができる地域づくり に向けて、公共交通確保・維持のための施策を推進していく。

方針2 村内における移動手段の充実

福祉バスは、鶴居線との接続を図るなどの改善に取り組んだが、需要がなかったため、鶴居線との接続(帰りの便)停止している。今後、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズにあう運行形態へ改善を図る。

高齢者等個別移送サービス事業は、支え合いによる有償ボランティア制度であることから、村民の交流を促進し、地域の住民どうしのつながりを醸成するとともに、住民の参画意識を高め、新たな担い手を確保していく。

方針3 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・ニーズの把握・利便性の向上

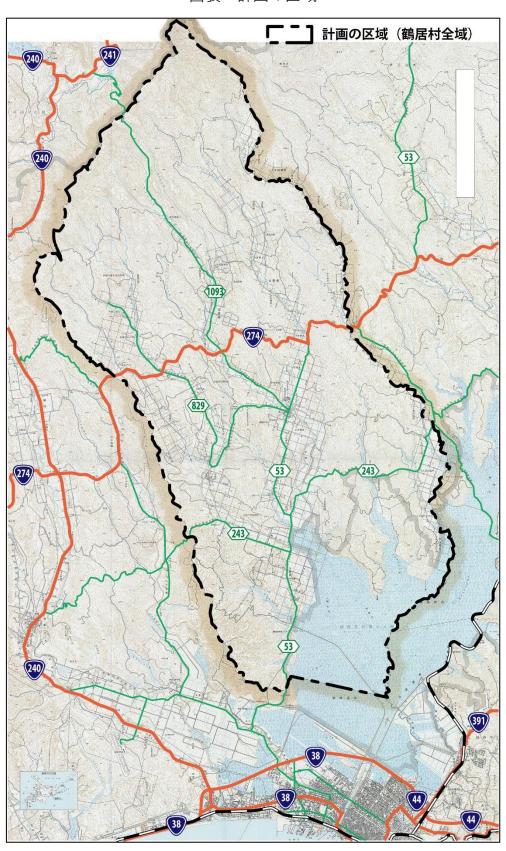
地域公共交通の利用促進を図るため、これまでにパンフレットの作成やホームページの開設、バスの乗り方教室や説明会を開催してきた。

今後ともこれらの情報発信を継続して実施していくとともに、住民懇談会の開催による住民ニーズの把握に努め、バスの運行方策等に反映していくとともに、バス待ち環境の改善など利便性の向上を図る。

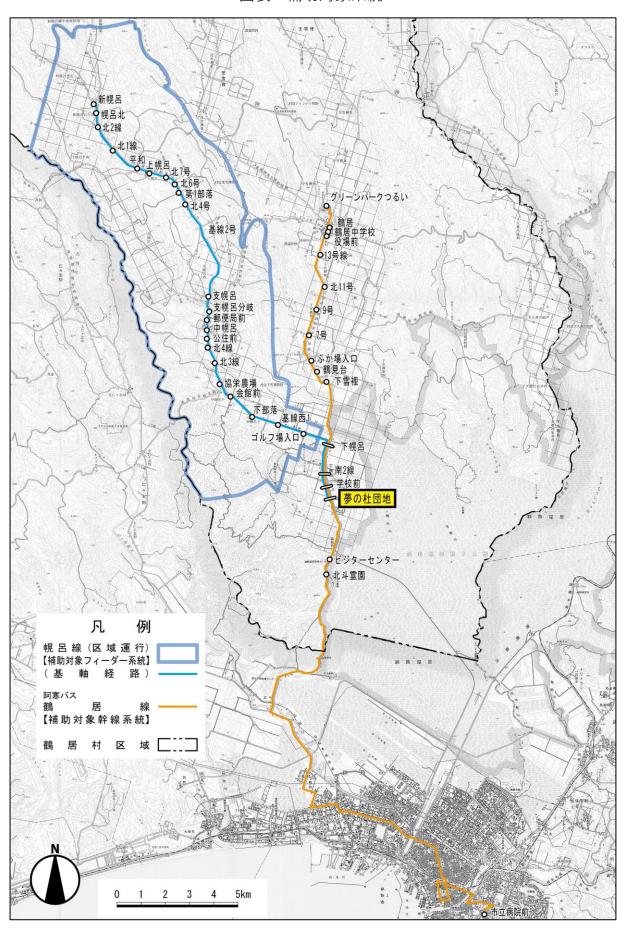
Ⅳ-3 計画の区域

計画の区域は鶴居村全域とする。

図表 計画の区域



図表 補助対象系統



Ⅳ-4 計画の目標

計画の基本的な方針に対応した計画の目標を以下の通り設定する。

方針1 地域の生活を支える路線バス網の確保・維持

(1) 鶴居線の年間乗車人員

平均乗車密度5.0人以上となる年間乗車人員を目標として設定し、地域間幹線系統路線を確保・維持するとともに、村負担の軽減を図る。

目標:43,000人/年

平均乗車密度とは、バスの起点から終点まで平均して常時バスに乗車している旅客 数であり、以下の式により算出される。

平均乗車密度 = 運送収入(円) ÷ 実車走行キロ(km) ÷ 平均賃率

※平均賃率:停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出(税抜)

以下、令和5年度における乗車人員・運送収入・実車走行キロ・平均賃率・1人当り単価の実績値をベースに、目標年次平均乗車密度5.0人以上となる年間乗車人員を 算出した。

図表 現況値と目標値:鶴居線の年間乗車人員

	現況:令	和 5 年度	目標:令和10年度			
		備考		備考		
① 輸送人員	37,233	実績値	42,913	② ÷ ⑥		
② 運送収入	21,508,698	実績値	24,789,912	$3\times4\times5$		
③ 実車走行キロ	147,559	実績値	147,559	令和5年度同じと設定		
④ 平均賃率	33.60	実績値	33.60	令和5年度同じと設定		
⑤ 平均乗車密度	4.34	2÷3÷4	5.00	目標値		
⑥ 一人当たり単価	578	2÷1	578	令和5年度同じと設定		

(2) 路線バス維持に関する鶴居村負担金

将来にわたって持続可能な路線として確保・維持していくために、鶴居線、鶴居釧路線、鶴居スクール線、夢の杜線、幌呂線の5路線の維持に関する鶴居村負担金を目標として設定する。

コロナ禍やバス路線網再編の影響もあり、近年は鶴居村負担金も変動しており、現 況値を令和4年度・5年度の平均値とする。

人件費や燃料費の上昇などもあり、鶴居村負担金は今後増加傾向になるものと想定 される中で、現況値から10%程度の増加以下に抑制することを目標とする。

目標: 20,774千円以下

図表 現況値と目標値:鶴居村負担金

千円

	実績値	実績値	現況値 A	(直線補間)			目標値 A×1.1	
	令和4年度	令和5年度	R4-5平均	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
鶴居線	9,216	5,491	7,354	7,501	7,648	7,795	7,942	8,089
釧路鶴居線	1,726	1,882	1,804	1,840	1,876	1,912	1,948	1,984
夢の杜線	2,917	3,018	2,968	3,027	3,086	3,146	3,205	3,264
鶴居スクール線	4,887	4,607	4,747	4,842	4,937	5,031	5,126	5,221
幌呂線	2,057	1,970	2,014	2,054	2,094	2,134	2,175	2,215
合計	20,803	16,968	18,885	19,263	19,641	20,018	20,396	20,774

方針2 村内における移動手段の充実

(1) 福祉バスの年間利用者数

福祉バスの運行継続にあたっては、運行の効率性向上が望まれる。

このため、福祉バスの周知やニーズの把握、予約方法の改善等により、1便当りの利用者数1.5人以上を目標として設定する。

目標:1便当りの利用者数1.5人以上

図表 福祉バス運行日数・利用者数・事業費の推移(再掲)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度※
運行日数	198日	195日	198日	195日	200日
往路利用者	256人	135人	256人	200人	225人
復路利用者	256人	135人	256人	199人	225人
利用者合計	512人	270人	512人	399人	450人
委託料	1,295千円	1,295千円	1,294千円	2,020千円	1,452千円
車両経費	665千円	711千円	748千円	390千円	565千円
事業費計	1,960千円	2,006千円	2,042千円	2,410千円	2,017千円
1便当り利用者数	1.3人/便	0.7人/便	1.3人/便	1.0人/便	1.1人/便
利用1人当り事業費	3,828円/人	7,430円/人	3,988円/人	6,040円/人	4,482円/人
国庫補助	382千円	382千円	382千円	382千円	382千円

※R5年度は見込

(2) 高齢者移送サービス事業支援会員数

高齢者等個別移送サービス事業の継続にあたっては、支援会員の確保が必須である。 このため支援会員増加に向けた広報を強化するほか、住民どうしが支え合いできる土 壌づくりのため、ボランティア講座や交流事業を実施、新たな担い手の確保を目指す。

目標:支援会員数10人增加

方針3 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上

方針3については、情報発信の強化や利便性の向上の効果として、利用者数の維持・ 増加に繋がってくるものであり、前述目標値として設定する。

IV-5 事業・実施主体

方針1 地域の生活を支える路線バス網の確保・維持

(1) 鶴居線・鶴居スクール線・夢の杜線の運行確保・維持

鶴居地区と釧路市を結ぶ鶴居線(鶴居・釧路線)、釧路市への通学手段である鶴居スクール線、村内の通学手段である下幌呂地区と鶴居地区を結ぶ夢の杜線については、これまでに運行強化や学休日の運行などに取り組んできていることから、現状維持を基本として引き続き運行の確保・維持を図る。

また、新たなニーズの把握に努め、収支のバランスを考慮しながら、利便性向上に向けた検討を行う。

補助事業の活用:地域間幹線系統確保維持費補助事業(鶴居線)

事業主体:鶴居村/交通事業者

(2) 幌呂線の運行確保・維持、利便性の向上

幌呂線については、令和3年10月から阿寒バス「幌呂線」及び「幌呂・夢の杜線」については、幌呂地区と夢の杜を結ぶ鶴居線に接続する路線として一体的に再編し、市町村運営有償運送への転換を図った。

幌呂線の運行ダイヤは、釧路市への高校生の通学利便性を重視したものとして運行していることから、通院や買物利用については、使いづらい(帰りの便がない)といった声も出ている。

幌呂線は運行開始してからまだ日が浅いことから、今後も地域ニーズの把握に努め、 収支のバランスを考慮しながら、利便性向上に向けた検討を行い、引き続き路線の運 行の確保・維持を図る。

補助事業の活用:地域内フィーダー系統確保維持費補助事業、車両減価償却費

等補助事業

事業主体:鶴居村/交通事業者

方針2 村内における移動手段の充実

(1) 福祉バスの運行継続

福祉バスは、鶴居線との接続を図るなどの改善に取り組んだが、需要がなかったため、鶴居線との接続(帰りの便)は停止しているが、公共交通空白地帯と鶴居地区を結ぶ重要な移動手段であり、今後も運行を継続していく。

利用拡大に向けて、広報やパンフレット、説明会等で福祉バスの周知を図るとともに、気軽に利用しやすいよう、IP電話端末を活用した予約方法について検討する。

鶴居線との接続については、住民懇談会等で利用者ニーズの把握に努め、ニーズに 応じた運行形態について検討する。

事業主体: 鶴居村/交通事業者

(2) 高齢者等個別移送サービス事業の継続

高齢者等個別移送サービス事業は、事業主体である社会福祉協議会と協議を行い、 事業継続に向けた取組を推進しながら、併せて今後の必要性について検討する。

1) 支援会員拡大に向けた講習会等の開催

本事業は地域の支え合いによる住民ボランティア事業であるが、平成30年9名であった支援会員が75歳到達により、対象から外れるなどして、令和6年には2名と減少、支援会員の確保が喫緊の課題になっている。支援会員増加に向け、住民どうしが支え合いできる土壌づくりのため、ボランティア講座や交流事業を実施、新たな担い手の確保を目指す。

事業主体:鶴居村/社会福祉協議会

2) サービス内容の周知と利用者の拡大

住民の認知が高まるようパンフレットを作成するなど広報を充実させるほか、現 在非課税世帯に限定されている対象者について範囲を拡大できないか、関係機関と 協議していく。

事業主体:鶴居村/社会福祉協議会

図表 現在の依頼会員の資格要件

住民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する者

- ・満80歳以上で単身の高齢者及び高齢世帯の者
- ・自家用車を持たず、同居または村内居住親族の移動援助が見込めない者(親族が日中就業 しているため、日中のみ移動が困難な者を含む)
- ・65歳以上で高齢を理由に運転免許証を返上した者
- ・障害などの理由により自ら運転することが困難な者の内、特別な介護支援を要さない者
- ・経済的な事由により自家用車を保有することが困難な者

3) 事業ニーズの把握

各認定サロンや地域住民組織の協議体である生活支援体制整備事業の運営委員会、地域支え合いサロン等で高齢者等のニーズ把握に務める。

事業主体:鶴居村/社会福祉協議会

4) 使いやすいサービスへの見直し

制度立ち上げ当初2週間前までであった申込期日を2日前まで短縮、地域サロン・交流会・老人クラブ・祭りなどの社会参加やバス停までの移動等を利用可能にするなどサービス範囲を拡大、申込方法に鶴居村社協までの連絡を加えるなど、順次ニーズを把握しながら改善してきたが、より使いやすい事業のあり方について引き続き検討してく。

事業主体:鶴居村/社会福祉協議会

方針3 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上

(1) パンフレットの作成・ホームページ等情報発信の継続

路線バスだけではなく、福祉バスや高齢者等個別移送サービス事業、タクシーなど 村内の公共交通に関する情報を網羅したパンフレット作成やホームページの開設な ど、公共交通利用促進に向けた情報発信について、継続を図る。

また、各事業主体においても、各事業の利用促進に向け、情報発信を継続する。

事業主体:鶴居村、交通事業者、社会福祉協議会

(2) IT技術活用による利便性の向上

IT技術を活用した乗換アプリやリアルタイムでのバス運行情報の提供などについて検討を進める。

事業主体:鶴居村(協力:交通事業者)

(3) バス待合環境の向上

鶴居線については、観光による路線バスの利用が拡大してきており、外国人観光客などの利用が増加している箇所において、利用実態の把握調査(特に冬期間)を行い、必要に応じて待合いスペースの整備など、バス待合環境の向上を検討する。

事業主体:鶴居村

(4) パーク&ライド駐車場の開放

村内の移動程度の運転はいいが、釧路市までの長距離の運転は大変と感じる高齢者も多いといった地域の声を受け、役場の駐車場やつるぼーの家第2駐車場をバス利用のためにも開放するとともに、広報やホームページ等を通じて周知を図る。

事業主体:鶴居村

(5) 意見交換会による住民ニーズの把握

バス路線や福祉バス、高齢者等個別移送サービス事業等、村内の公共交通に関する 現状の説明や事業内容の周知を図るとともに、公共交通に対する地域の意見や要望等 の利用者ニーズをきめ細やかに把握するために、村内各地域に出向いて住民との意見 交換会を開催する。意見交換会で把握された住民ニーズについては、バスの運行改善 に反映していく。

また、各事業主体においても、各事業に関するニーズの把握に努め、利便性向上に向けた検討を行う。

事業主体: 鶴居村、交通事業者、社会福祉協議会

Ⅳ-6 計画期間・事業スケジュール

本計画の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5か年とする。

図表 事業スケジュール

方針	事業	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
方針1 地域の生活を支える 路線バス網の確保・ 維持	(1) 鶴居線・鶴居スクール線・ 夢の杜線の運行確保・維持					
	(2) 幌呂線の運行確保・維持、 利便性の向上					
方針2 村内における移動手 段の充実	(1) 福祉バスの運行継続					
	(2) 高齢者等個別移送サービス 事業の継続	利用会員・支援				
方針3 公共交通利用促進に 向けた情報発信の強 化・利便性の向上	(1) パンフレットの作成・ホームページ等情報発信の継続					
	(2) IT技術活用による利便性の 向上	導入	こ向けた調査・	検討	可能なもの)から導入
	(3) バス待合環境の向上	利用状況	の把握	必要箇	所での待合環境	の向上
	(4) パーク&ライド駐車場の開 放					
	(5) 意見交換会による住民ニー ズの把握	実施(各地)	或ごとに実施)			

Ⅳ-7 達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan (事業計画)・Do (実施)・Check (評価)・Act (改善点の抽出)のPDCAサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとする。

各事業の実施計画を立案する際には、その事業の年度毎の目標や達成度を判断する 指標を設定・検討するとともに、実施結果を評価し、次年度以降に向けた問題点・課 題の整理を行い、新たな実施計画の検討展開を図る。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれるが、より良い取り組みへ向けて、事業の検証を行うものとし、このほか現時点では、最終的な事業の方向性が定まっていないものも含まれていることから、必要に応じて計画全体の見直しを行うものとする。